

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5111148号
(P5111148)

(45) 発行日 平成24年12月26日(2012.12.26)

(24) 登録日 平成24年10月19日(2012.10.19)

(51) Int. Cl.	F I	
HO4N 1/00 (2006.01)	HO4N 1/00	1 O 7 Z
HO4N 5/225 (2006.01)	HO4N 5/225	F
HO4N 5/91 (2006.01)	HO4N 5/91	J
HO4N 5/765 (2006.01)	HO4N 5/91	L
HO4N 1/44 (2006.01)	HO4N 1/44	

請求項の数 16 (全 36 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-36637 (P2008-36637)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成20年2月18日(2008.2.18)	(74) 代理人	100090273 弁理士 園分 孝悦
(65) 公開番号	特開2009-194879 (P2009-194879A)	(72) 発明者	小出 裕司 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
(43) 公開日	平成21年8月27日(2009.8.27)	審査官	白石 圭吾
審査請求日	平成23年2月9日(2011.2.9)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮像装置、撮像装置の制御方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置であって、
前記通信部を介して他の機器を認識する認識手段と、
前記撮像部により撮像された被写体を識別する識別情報を取得する識別情報取得手段と

、
前記認識手段において前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得手段と、

前記識別情報取得手段において取得された識別情報と前記通信設定情報取得手段において取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶手段と、を有し、

前記認識手段による前記他の機器を認識する処理は、前記他の機器の種類に関する情報を含む機器情報を取得する処理を含み、

前記機器情報の内容に基づき、前記識別情報取得手段による前記識別情報の取得を行うか否かを決定する決定手段を更に有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記識別情報取得手段は、前記認識手段において他の機器を認識する処理が開始されてから、前記通信設定情報取得手段において通信設定情報を取得するまでの間に、前記被写体を識別する識別情報を取得することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記通信設定情報には前記他の機器との間で通信するデータを暗号化又は復号化するた

めの鍵情報を含む請求項 1 又は 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

前記通信設定情報には前記他の機器を識別する機器識別情報を含み、

前記機器識別情報を含む通信設定情報を前記他の機器に送信すると共に、前記他の機器において生成された該撮像装置の機器識別情報を含む通信設定情報を受信する通信設定情報交換手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記通信設定情報交換手段は更に、前記他の機器にデータを送信する送信条件情報を送信すると共に、前記他の機器における送信条件情報を受信することを特徴とする請求項 4 に記載の撮像装置。

10

【請求項 6】

前記送信条件情報は、前記識別情報取得手段において取得された識別情報に関連付けられた通信設定情報に対応する他の機器に対してのみ、前記撮像部において撮像された画像データを送信する送信条件であることを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 7】

前記送信条件情報は、前記撮像した画像データを受信することを要求する他の機器に対してのみ、前記撮像部において撮像された画像データを送信する送信条件であることを特徴とする請求項 5 に記載の撮像装置。

【請求項 8】

20

画像データを表示する識別情報取得画面を、表示部に表示する表示手段を更に有し、前記識別情報取得手段は、前記表示部に表示された画像データに基づいて前記識別情報を取得することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 9】

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、前記撮像部において撮像されるための画像データを表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 10】

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、記憶媒体に記憶された画像データを操作者が選択できるように表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

30

前記表示手段は、前記識別情報取得画面において、前記通信部を介して前記他の機器から取得された画像データを表示することを特徴とする請求項 8 に記載の撮像装置。

【請求項 12】

前記識別情報取得手段は、前記被写体の顔領域の情報に基づき識別情報を取得することを特徴とする請求項 8 乃至 11 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 13】

前記識別情報取得手段において取得される識別情報に対応する画像データ及び前記認識手段において他の機器を認識したか否かを判断するための認証情報を表示する確認画面を、表示部に表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

40

【請求項 14】

前記決定手段は、前記機器情報がプリンタを示す場合、前記識別情報の取得を行わないことを決定することを特徴とする請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 15】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置の制御方法であって、

前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、

前記撮像部により撮像された被写体を識別する識別情報を取得する識別情報取得ステップと、

前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通

50

信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、

前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、を有し、

前記認識ステップによる前記他の機器を認識する処理は、前記他の機器の種類に関する情報を含む機器情報を取得する処理を含み、

前記機器情報の内容に基づき、前記識別情報取得ステップによる前記識別情報の取得を行うか否かを決定する決定ステップを更に有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 16】

被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置を制御するプログラムであって、

前記通信部を介して他の機器を認識する認識ステップと、

前記撮像部により撮像された被写体を識別する識別情報を取得する識別情報取得ステップと、

前記認識ステップにおいて前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得ステップと、

前記識別情報取得ステップにおいて取得された識別情報と前記通信設定情報取得ステップにおいて取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶ステップと、をコンピュータに実行させ、

前記認識ステップによる前記他の機器を認識する処理は、前記他の機器の種類に関する情報を含む機器情報を取得する処理を含み、

前記機器情報の内容に基づき、前記識別情報取得ステップによる前記識別情報の取得を行うか否かを決定する決定ステップを更に実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、撮像装置、撮像装置の制御方法及びプログラムに関するものである。特に撮像した画像データから被写体を識別することによって、被写体が所有する機器に撮像した画像データを送信することができるものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、デジタルカメラ等の撮像装置で撮像した画像データを有線又は無線の通信手段を介して、接続状態にあるコンピュータやデジタルカメラ等の他のデバイスに送信することが行われている。

例えば、特許文献1には、撮像した画像データと外部装置の所有者の識別情報とを比較して一致した場合、撮像した画像データを外部装置に無線伝送する装置が開示されている。このとき、画像データを外部装置に伝送する通信手段として、USB(Universal Serial Bus)やIEEE1394等の通信インターフェイス規格に準拠した方法が現在一般的に用いられている。

【0003】

一方、撮像装置が画像データを送信する場合、撮像装置は外部装置を所有する所有者の識別情報を何らかの方法で取得する必要がある。さらに、撮像装置は所有者の識別情報と送信先の外部装置を特定するための情報とを関連付ける必要がある。例えば、特許文献2には画像データの配信先情報と配信先を特定するための人物の識別情報とを入力する方法として、操作者が登録モードで顔画像を登録した後、操作者が配信先情報を指定する方法が開示されている。

【0004】

【特許文献1】特開2005-252457号公報

【特許文献2】特開2006-166408号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 5 】

しかしながら、特許文献 2 に開示されている技術では、まず、操作者は撮像装置の操作部を用いて顔画像の撮像をする。そして、操作者は撮像した顔画像を登録した後、撮像した顔画像を配信する配信先情報を入力するという一連の操作を行う必要がある。従って、操作者はそのような入力操作を何度も行わなければならない、その操作が煩わしいという問題がある。

本発明は上述した問題点に鑑みてなされたものであり、撮像装置と他の機器との間で通信するための通信設定情報を簡単に取得することができ、取得した通信設定情報と他の機器の所有者の識別情報との関連付けを行うようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

【 0 0 0 6 】

本発明の撮像装置は、被写体を撮像する撮像部及び他の機器と通信する通信部を備える撮像装置であって、前記通信部を介して他の機器を認識する認識手段と、前記撮像部により撮像された被写体を識別する識別情報を取得する識別情報取得手段と、前記認識手段において前記他の機器を認識した場合、認識された前記他の機器と通信するための通信設定情報を取得する通信設定情報取得手段と、前記識別情報取得手段において取得された識別情報と前記通信設定情報取得手段において取得された通信設定情報とを関連付けて記憶する記憶手段と、を有し、前記認識手段による前記他の機器を認識する処理は、前記他の機器の種類に関する情報を含む機器情報を取得する処理を含み、前記機器情報の内容に基づき、前記識別情報取得手段による前記識別情報の取得を行うか否かを決定する決定手段を更に有することを特徴とする。

20

【発明の効果】

【 0 0 0 7 】

本発明の撮像装置によれば、撮像装置と他の機器との間で通信するための通信設定情報を簡単に取得することができ、取得した通信設定情報と他の機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 0 8 】

本実施形態に係る撮像装置（以下、デジタルカメラという）は他の機器（通信相手機器）と無線接続可能である。また、デジタルカメラは通信相手機器との無線通信のための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報とを対応付けて記憶して保持している。そして、デジタルカメラは撮像した画像データに写っている被写体の顔画像から識別情報を取得する。デジタルカメラは取得した識別情報と記憶して保持している通信相手機器の所有者の識別情報とを比較して、一致又は類似する識別情報を決定する。次に、デジタルカメラは決定した識別情報に関連付けられている通信設定情報から通信相手機器との接続を確立し、撮像した画像データを送信する。

30

【 0 0 0 9 】

（第 1 の実施形態）

以下、第 1 の実施形態について図面を参照して説明する。

図 1 は、第 1 の実施形態に係る撮像装置を用いて、通信相手機器の所有者の識別情報を取得する動作の概要を説明するための図である。図 1 において、44 は画像の撮影者である。21 は撮影者 44（以下、操作者という）が所有するデジタルカメラである。22 はデジタルカメラ 21 の表示部である。また、40 はデジタルカメラ 21 で撮像される被写体である。デジタルカメラ 21 の表示部 22 には、被写体 40 がライブ画像 41 として表示されている。42 は被写体 40 が所有するデジタルカメラである。

40

ここで、デジタルカメラ 21 及びデジタルカメラ 42 は USB を無線化した WUSB（Wireless Universal Serial Bus）規格に準拠した通信手段を備えている。従って、デジタルカメラ 21 及びデジタルカメラ 42 は互いに撮像した画像データ等を、WUSB を介して送受信することができる。

【 0 0 1 0 】

50

次に、デジタルカメラ 2 1 の外観構成について、図 2 を参照して説明する。図 2 は、デジタルカメラ 2 1 の外観構成を示す図である。デジタルカメラ 2 1 は、筐体 3 1、表示部 2 2、W U S B __ I / F 部 2 3、記憶媒体 2 9、D I S P ボタン 2 4、M E N U ボタン 2 5、十字キー 2 6、S E T ボタン 2 7、無線ボタン 2 8 及び L E D 3 0、メインスイッチ及びモード切替スイッチ 3 3 を備えている。3 2 は撮影時に画角を確認するための光学式のファインダーである。

【 0 0 1 1 】

表示部 2 2 は筐体 3 1 において撮影レンズ（図示せず）が設けられた面と反対側の面に設けられる。表示部 2 2 は、例えば L C D モニターである。表示部 2 2 には、撮影対象の被写体がライブで表示される。これにより、操作者は構図や露出を確認したり、撮影画像を確認したりすることができる電子ビューファインダー機能を実現できる。また、表示部 2 2 には、撮像済みの画像データや各種設定メニュー等が表示される。これにより、操作者は画像データの閲覧を行うことができ、各種設定メニュー等を確認することができる。

10

W U S B __ I / F 部 2 3 は、筐体 3 1 の内部に実装されている。

記憶媒体 2 9 は筐体 3 1 に着脱可能に接続される。記憶媒体 2 9 には、例えば画像データが保存される。記憶媒体 2 9 は、例えば S D カード等のリムーバブル・ストレージ・デバイス、メモリカード、光磁気ディスクその他のリムーバブルメディアである。

【 0 0 1 2 】

D I S P ボタン 2 4 は、筐体 3 1 において表示部 2 2 の付近に設けられる。操作者が D I S P ボタン 2 4 を押下することで、電子ビューファインダー表示の指示を入力することができる。また、撮影画像の確認表示がされているときに、操作者が D I S P ボタン 2 4 を押下することで、撮影補助情報や属性情報を表示する / 表示しないを切り替えるための指示を入力することができる。

20

M E N U ボタン 2 5 は、筐体 3 1 において表示部 2 2 の付近に設けられる。操作者が M E N U ボタン 2 5 を押下することにより、各種設定のための指示を入力することができる。

十字キー 2 6 は、筐体 3 1 において表示部 2 2 の付近に設けられる。撮影画像の確認表示がされているときに、操作者が十字キー 2 6 を押下することで、画像を順次切り替えるための指示を入力することができる。また、メニュー操作のときに操作者が十字キー 2 6 を押下することで、メニュー項目を切り替えるための指示を入力することができる。

30

【 0 0 1 3 】

S E T ボタン 2 7 は、筐体 3 1 において表示部 2 2 及び十字キー 2 6 の付近に設けられる。メニュー操作のときに操作者が S E T ボタン 2 7 を押下することで、メニュー項目を決定するための指示を入力することができる。

無線ボタン 2 8 は、筐体 3 1 において表示部 2 2 の付近に設けられる。操作者が無線ボタン 2 8 を押下することで、無線による通信を開始するため指示を入力することができる。

L E D 3 0 は、筐体 3 1 において無線ボタン 2 8 の付近に設けられる。L E D 3 0 は、点滅又は点灯することにより、操作者に対して無線通信状況を知らせることができる。

メインスイッチ及びモード切替スイッチ 3 3 は、撮影モード（R E C）、電源 O F F、再生モード（P L A Y）の 3 つのポジションを有している。被写体を撮像するときは、操作者がメインスイッチ及びモード切替スイッチ 3 3 を撮影モードに設定し、撮像した画像データを閲覧するときには再生モードに設定する。

40

【 0 0 1 4 】

次に、デジタルカメラ 2 1 の内部構成について図 3 を参照して説明する。図 3 は、デジタルカメラの内部構成を示す図である。デジタルカメラ 2 1 は、撮像部 3 2 3、システム制御部 3 3 1、信号処理部 3 2 1、R A M 3 2 2、R O M 3 2 7、操作部 3 2 9、S W 制御部 3 2 8、L E D 3 0 を備えている。また、デジタルカメラ 2 1 は、V R A M 3 2 5、W U S B __ I / F 部 2 3、U S B デバイス I / F 部 3 3 3、F L A S H R O M 3 3 5、表示部 2 2 を備えている。また、デジタルカメラ 2 1 は、記憶媒体 2 9 を着脱可能に備えて

50

いる。

【 0 0 1 5 】

W U S B __ I / F 部 2 3 は、通信部であり、他の機器（例えば図 1 に示すデジタルカメラ 4 2 ）と接続するとき使用する。W U S B __ I / F 部 2 3 は、W U S B デバイスコントローラ 3 3 0、W U S B ホストコントローラ 3 2 6、ホスト・デバイス切替部 3 3 6、M A C（物理層制御部）3 2 4、R F モジュール 3 3 2、アンテナ 3 3 4 を含んで構成されている。

【 0 0 1 6 】

デジタルカメラ 2 1 が W U S B ホストとして動作する場合、システム制御部 3 3 1 は、W U S B ホストコントローラ 3 2 6 を有効にする。同時にシステム制御部 3 3 1 は、W U S B ホストコントローラ 3 2 6 と M A C 3 2 4 とが接続されるようにホスト・デバイス切替部 3 3 6 を制御する。

一方、デジタルカメラ 2 1 が W U S B デバイスとして動作する場合、システム制御部 3 3 1 は、W U S B デバイスコントローラ 3 3 0 を有効にする。同時にシステム制御部 3 3 1 は、W U S B デバイスコントローラ 3 3 0 と M A C 3 2 4 とが接続されるようにホスト・デバイス切替部 3 3 6 を制御する。

W U S B __ I / F 部 2 3 において、M A C 3 2 4、R F モジュール 3 3 2 及びアンテナ 3 3 4 は共有する構成である。従って、システム制御部 3 3 1 が、W U S B ホストとして動作する場合と W U S B デバイスとして動作する場合とで、ホスト・デバイス切替部 3 3 6 を制御することにより、部品数や実装面積を減らすことができる。なお、図 1 に示すデジタルカメラ 4 2 も同様に W U S B のホスト機能と W U S B のデバイス機能とを備えているものとする。

【 0 0 1 7 】

U S B デバイス I / F 部 3 3 3 は、通信部であり、P C 又はダイレクト印刷機能を備えたプリンタと U S B ケーブルを介して接続し、通信するものである。

撮像部 3 2 3 は、撮影レンズ、撮像素子及びアナログ/デジタル (A / D) 変換回路等を含んで構成される。ここで撮像素子は、例えば C C D、C M O S センサーである。撮像素子は、撮影レンズを介して入射する被写体の光を受光し、光電変換してアナログ画像信号を生成する。アナログ/デジタル (A / D) 変換回路は、C C D の後段に設けられている。アナログ/デジタル (A / D) 変換回路は、アナログ画像信号を C C D から受け取り A D 変換して、デジタル画像信号を生成する。撮像部 3 2 3 は、デジタル画像信号を出力する。

【 0 0 1 8 】

システム制御部 3 3 1 には、撮像部 3 2 3、信号処理部 3 2 1、R A M 3 2 2、R O M 3 2 7、S W 制御部 3 2 8、L E D 3 0、V R A M 3 2 5、W U S B __ I / F 部 2 3、U S B デバイス I / F 部 3 3 3、F L A S H R O M 3 3 5 が接続されている。デジタルカメラ 2 1 に記憶媒体 2 9 が装着されている場合、記憶媒体 2 9 はシステム制御部 3 3 1 と接続される。システム制御部 3 3 1 は、撮像部 3 2 3 等に対して制御指令を供給し、デジタルカメラ 2 1 の動作を全体的に制御する。例えば、システム制御部 3 3 1 は、撮像部 3 2 3 に被写体の撮像を行わせ、デジタル画像信号を撮像部 3 2 3 から受け取り、信号処理部 3 2 1 へ受け渡す。システム制御部 3 3 1 は、デジタル画像信号に対して所定の信号処理を施すように、信号処理部 3 2 1 を制御する。システム制御部 3 3 1 は、処理後のデジタル画像信号を信号処理部 3 2 1 から受け取り、R A M 3 2 2 に一時的に記憶する。システム制御部 3 3 1 は、R A M 3 2 2 に記憶したデジタル画像信号に対して撮影設定情報等の属性情報をそのヘッダー領域に付加した画像ファイルを生成し、その画像ファイルを記憶媒体 2 9 又は F L A S H R O M 3 3 5 に保存する。

【 0 0 1 9 】

S W 制御部 3 2 8 は、操作部 3 2 9 からの入力を制御する。例えば、S W 制御部 3 2 8 は、操作部 3 2 9 からの入力信号を所定のデータに変換し、システム制御部 3 3 1 へ受け渡す。

10

20

30

40

50

操作部 329 は、図 2 において上述した DISP ボタン 24、MENU ボタン 25、十字キー 26、SET ボタン 27、無線ボタン 28 等を含んで構成される。操作部 329 は、操作者から所定の指示を受け付ける。

VRAM 325 は、デジタル画像信号の表示データや各種ユーザインターフェイスの表示データ等を保持する。

表示部 22 は、VRAM 325 に接続されている。表示部 22 は、VRAM 325 が保持する表示データを表示する。

ROM 327 は、画像を撮像するためのプログラム、撮像した画像を表示部 22 に表示するためのプログラム、通信するためのプログラム等を記憶する。

【0020】

FLASHROM 335 は、Association データを保持する Association データ領域 337 を有している。WUSB 規格ではデータ暗号化として共通鍵暗号方式を採用しており、WUSB ホスト機器と WUSB デバイス機器との間で共通鍵を生成する必要がある。その共通鍵を生成するためのマスター鍵 (Connection Key) 等からなる CC (Connection Context) を共有するための認証処理が WUSB 規格で定義されており、Association 動作と呼ばれている。WUSB 通信を確立するより前の時点で、その Association 動作に従って WUSB ホスト機器と WUSB デバイス機器とで CC を共有しておく必要がある。また、Association プロセスにおいては共通鍵を生成するための CC 以外に、WUSB ホスト機器と WUSB デバイス機器との間で「Friendly Name」と呼ばれる機器名といったようにお互いの情報を交換することもできる。Association 動作によって共有した CC と、機器名等の相手機器情報とを合わせて Association データとして保持することができる。

【0021】

ここで、例えばデジタルカメラ 21 を WUSB I/F 23 を介して、図 1 に示すデジタルカメラ 42 と接続する。このとき、デジタルカメラ 21 が WUSB ホストとなり、デジタルカメラ 42 が WUSB デバイスとなる場合と、デジタルカメラ 21 が WUSB デバイスとなり、デジタルカメラ 42 が WUSB ホストとなる場合がある。Association データは、それぞれの接続形態に対する CC を保持することができる。WUSB 規格では CC の共有を行っていない機器との間では、WUSB 接続ができない。従って、CC の共有を行っていない機器に対して、誤って画像データを送信するといったことが発生しない。

【0022】

FLASHROM 335 は、撮像した画像データから画像データの送信先を決定するために使用する、通信相手機器の所有者の識別情報を保持する識別データ領域 338 を有している。識別情報としては、顔画像の顔領域から抽出される特徴量を示すデータが使われる。従来から提案されている顔の識別に用いられるアルゴリズムの代表的なものとして、撮像された画像データの顔画像 (入力顔画像) に最も類似するものを、登録されている顔データ (登録顔画像) の中から選択するものがある。類似度の判定方法としては、主成分分析 (Principal Component Analysis) や線形判別分析 (Linear Discriminant Analysis) やニューラルネットワークを利用したものがある。類似度が最大値のものを識別結果として選択することが一般的である。前記識別情報を使って類似度を算出する。また、ひとつの通信相手機器に対して複数の識別情報を登録することが可能である。例えば、送信相手となる通信機器のデジタルカメラが家族で共有されている場合に、通信相手機器を示す情報と対応付けて家族のそれぞれの顔を識別情報として複数登録することができる。

【0023】

本実施形態のデジタルカメラでは、Association 動作を行うときに、システム制御部 331 は、同時に Association 動作を行う対象機器の所有者の識別情報取得を行う。また、システム制御部 331 は、Association 動作によって共

10

20

30

40

50

有したCCと同時に取得した所有者の識別情報とを関連付けて保持する。

本実施形態のデジタルカメラでは、画像の撮像時や再生モードにおいて画像データを他の機器に送信する場合、WUSBのホスト機器として動作する。一方、デジタルカメラが画像データを他の機器から受信するよう設定されている場合、WUSBのデバイス機器として動作する。従って、画像データを他の機器に送信する場合は、システム制御部331は、WUSBホストコントローラ326を有効にすると共に、WUSBホストコントローラ326とMAC324とが接続されるようホスト・デバイス切替部336を制御する。一方、画像データを他の機器から受信する場合は、システム制御部331は、WUSBデバイスコントローラ330を有効にすると共に、WUSBデバイスコントローラ330とMAC324とが接続されるようホスト・デバイス切替部336を制御する。

10

なお、図1に示すデジタルカメラ21は、Association動作を対象機器としてのデジタルカメラ42に行おうとしているものとする。また、デジタルカメラ21がデジタルカメラ42の被写体40（以下、操作者という）を撮像することによって、操作者40の識別情報を取得する。

【0024】

次に、本実施形態におけるデジタルカメラ21によるAssociation動作と、Association動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについて図4を参照して説明する。図4はAssociation動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。

まず、ステップS501において、デジタルカメラ21のシステム制御部331は表示部22に図5で示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。図5において701は表示部22の画面上に表示された開始ボタンである。702は表示部22の画面上に表示されたキャンセルボタンである。デジタルカメラ21の操作者44が操作部329を操作して開始ボタン701を選択状態にして、SETボタン27を押下する。すると、ステップS501において、デジタルカメラ21のシステム制御部331は、Association動作を開始する。

20

【0025】

ステップS502において、システム制御部331はWUSB規格で定められているMMCパケットの検索動作を開始し、周囲にAssociation動作を行っているWUSBホスト機器が存在するかを確認する（認識手段）。ここで、MMCはMicro-scheduled Management Commandの略である。WUSB規格では、WUSBホスト機器とWUSBデバイス機器との間でAssociation動作が可能である。従って、周囲にAssociation動作を行っているWUSBホスト機器が存在する場合、デジタルカメラ21はWUSBデバイス機器としてAssociation動作を行う。

30

【0026】

次に、ステップS503において、システム制御部331はW_{DNTS}CTA__IEが含まれているMMCパケットを検知したか否かを判定する。MMCパケット検知した場合、システム制御部331はステップS518に処理を進める。ステップS518において、システム制御部331は、WUSBデバイス機器としてAssociation動作を行う。ここで、W_{DNTS}CTA__IEはWUSBデバイス機器がWUSBホスト機器に対して通知信号を送信可能な期間を示している。従って、システム制御部331は、W_{DNTS}CTA__IEが含まれているMMCパケットを検知することによって、WUSBデバイス機器からの接続待ちをしているWUSBホスト機器が存在していると判断する。MMCパケットを検知しなかった場合、システム制御部331はステップS504に処理を進める。

40

【0027】

ステップS504において、システム制御部331はWUSBホスト機器として、MMCパケットの送信を開始する。送信するMMCパケットには、WUSBホスト機器に関する機器情報を記述するフィールドである“Host Information IE”が含まれている。また、いままで接続したことがない（以下、接続未経験という）WUSB

50

デバイス装置に対して接続を許可するため、Host Information IEの中の"Connection Availability"領域を"ALL(11B)"にセットしておく。

【0028】

次に、ステップS505において、システム制御部331は撮像部323を起動して、撮像動作を開始する。ステップS505において、撮像動作を開始することによって、システム制御部331は表示部22に、例えば図6に示すような顔画像の撮像のための画面(識別情報取得画面)を表示する(表示処理)。図6に示すように、システム制御部331はライブ画像を表示し、Association動作を行う対象機器(デジタルカメラ42)を所有する操作者40を被写体801として表示する。また、システム制御部331が被写体801を認識した結果、被写体801が識別情報を取得する対象であることをデジタルカメラ21の操作者44に明示的に示すため、顔画像領域に枠803を表示している。この状態でデジタルカメラ21の操作者44が特定のボタン(例えばシャッターボタン等)を押下すると、システム制御部331は被写体801の顔画像から識別情報を抽出して保持する。また、同時にシステム制御部331は顔画像データも保持する。このように、撮像するための画面に表示される顔画像は、シャッターボタンが押下されることで識別情報が取得される基となる画像データである。

10

【0029】

ところで、上述する撮像動作によって識別情報を取得する際に、目的の被写体以外の人物が撮影領域に含まれることがある。また、一方で一回の撮像動作によって同時に複数の被写体の識別情報を取得して、Association動作で取得した通信設定情報と関連付けて保持したいことがある。例えば、図6に示すように、目的の被写体801以外の人物802が撮影領域に含まれたとする。この場合、システム制御部331は人物802が識別情報を取得する対象でないことをデジタルカメラ21の操作者44に明示的に示すため、顔画像領域に枠803と異なる形式の枠804を表示する。なお、デジタルカメラ21が操作者44の意図と異なった人物を、識別情報を取得する対象として認識してしまった場合、操作者44は十字キー26の左右のボタンを操作して、目的の被写体の識別情報を取得する対象として指定することができる。また、図6には操作者が一回の撮像動作によって、同時に取得する識別情報の数を指定することができる取得数入力部805が表示されている。すなわち、操作者44が十字キー26の上下ボタンを操作して、例えば取得数入力部805の表示を「2人」に変更する。すると、デジタルカメラ21は撮影領域に含まれる人物のうち、識別情報を取得する対象を2人として認識する。

20

30

【0030】

次に、ステップS506において、システム制御部331はWUSBデバイス装置からの接続要求であるDN_Connect通知があるか否かを判定する。本実施形態では、システム制御部331は接続未経験のWUSBデバイス機器からの接続要求を待つこととする。従って、システム制御部331は特にDN_Connect中の"New Connection"ビットがセットされた通知の受信待ち状態となる。なお、システム制御部331は対象の通知を受信すると同時にDN_Connect通知を発行した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する(機器情報取得)。対象の通知を受信した場合、システム制御部331はステップS507に処理を進める。対象の通知を受信しない場合、システム制御部331はステップS520に処理を進める。

40

【0031】

次に、ステップS507において、システム制御部331は接続要求に対する許可返答を意味するWCONNECTACK_IEを送信する。次に、ステップS508において、システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従ってお互いにマスター鍵(CK)を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部331は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された2桁から5桁の認証用数値(認証情報)を生成する。

50

【 0 0 3 2 】

次に、ステップ S 5 0 9 において、システム制御部 3 3 1 は顔画像の取得が完了したか否かを判定する。顔画像の取得が完了している場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 5 1 0 に処理を進める。顔画像の取得が完了していない場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 5 2 3 に処理を進める。

ステップ S 5 2 3 において、システム制御部 3 3 1 は図 7 に示すような画面を表示する。図 7 の 9 0 1 に示すように、システム制御部 3 3 1 は D N _ C o n n e c t 通知を受信してパラメータ交換を行った機器の名称（検索機器）とステップ S 5 0 8 で生成した認証用数値（認証番号）とを表示する。このようにして、A s s o c i a t i o n 動作が進行していることを明示的に表示する。

10

【 0 0 3 3 】

ステップ S 5 2 0 において、システム制御部 3 3 1 は操作者 4 4 によって画像の取得の指示がされたか否かを判定する。取得の指示がされた場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 5 2 1 に処理を進める。ステップ S 5 2 1 において、システム制御部 3 3 1 は画像データの撮像動作により顔画像の取得動作を実行すると共に、図 6 に示すように顔画像領域の枠 8 0 3 で示された被写体の顔画像から識別情報を抽出、すなわち取得する（識別情報取得）。このとき、システム制御部 3 3 1 は操作者 4 4 が視覚的に認識する目的で使用する顔画像データも同時に取得する。

次に、ステップ S 5 2 2 において、システム制御部 3 3 1 は D N _ C o n n e c t 通知をすでに受信して、認証用数値の生成が終わっているかどうかを判定する。終わっている場合、ステップ S 5 1 0 に処理を進める。終わっていない場合及びステップ S 5 2 0 において指示がされていない場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 5 0 6 に処理を戻す。

20

【 0 0 3 4 】

ステップ S 5 1 0 において、上述したステップまでに認証用数値が生成され、かつ顔画像の取得動作が完了しているため、システム制御部 3 3 1 は図 8 に示すような登録情報の確認のための画面を表示する（表示処理）。図 8 は、図 6 に示す被写体 8 0 1 の識別情報を取得するよう設定された状態で、取得指示を受けた場合の登録情報の確認画面である。図 8 において、1 0 0 5 は識別情報を取得した被写体の顔画像である。1 0 0 4 はパラメータ交換を行った機器の名称（検索機器）及び認証用数値（認証番号）の表示である。1 0 0 1 は画面上に表示された登録ボタンである。1 0 0 2 は再撮影ボタンである。1 0 0 3 は再検索ボタンである。デジタルカメラ 2 1 の操作者 4 4 は図 8 に示す画面で意図した被写体の顔画像が表示されているかどうかを確認することができる。また、操作者 4 4 は認証用数値が A s s o c i a t i o n 動作を行う対象の機器であるデジタルカメラ 4 2 の画面上に表示されている認証用数値と一致しているかどうかを同時に確認することができる。さらに、操作者 4 4 は被写体 4 0 に顔画像 1 0 0 5 を見せて、表情や髪型が気に入らない等の顔画像を登録するにおいて問題がないかを確認してもらうこともできる。その際、同時に操作者 4 4 は被写体 4 0 に認証用数値が一致しているかどうかを確認してもらうこともできる。

30

【 0 0 3 5 】

次に、図 8 の画面で確認をした後、ステップ S 5 1 1 以下において、通信設定情報取得処理を行う。まず、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 の操作者 4 4 が操作部 3 2 9 を介して、図 8 の登録ボタン 1 0 0 1 が選択された状態で S E T ボタン 2 7 の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 5 1 2 に処理を進める。検出しない場合、システム制御部 3 3 1 はさらにステップ S 5 1 1 において、検出したか否かを判定する。次に、ステップ S 5 1 2 において、システム制御部 3 3 1 は相互に交換したパラメータからマスター鍵（鍵情報）を生成する（通信設定情報生成）。システム制御部 3 3 1 は W U S B N u m e r i c A s s o c i a t i o n M o d e l 仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ 2 1 と A s s o c i a t i o n の対象機器であるデジタルカメラ 4 2 とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵は A s s o c i a t i o n 動作完了後の W U S B 通信確立時に共通鍵として用い

40

50

られる。なお、デジタルカメラ 2 1 及びデジタルカメラ 4 2 は、この共通鍵を用いることで送信するデータを暗号化することができる。また、デジタルカメラ 2 1 及びデジタルカメラ 4 2 は暗号化されたデータに対して共通鍵を用いることで復号化することができる。なお、共通鍵方式に限られず、例えば公開鍵方式を用いてもよい。

【 0 0 3 6 】

次に、ステップ S 5 1 3 において、システム制御部 3 3 1 は W U S B ホスト機器が W U S B デバイス機器に対して指定する I D である " C D I D " (機器識別情報) を生成する (通信設定情報生成) 。システム制御部 3 3 1 は、W U S B ホスト機器固有の I D である " C H I D " 、 " C D I D " 、機器の名称等の機器情報を A s s o c i a t i o n 動作の対象機器であるデジタルカメラ 4 2 に送信する。

10

次に、ステップ S 5 1 4 において、システム制御部 3 3 1 は C D I D 及びマスター鍵 (A s s o c i a t i o n データ) を F L A S H R O M 3 3 5 の A s s o c i a t i o n データ領域 3 3 7 に記憶して保持する。さらに、ステップ S 5 1 5 において、システム制御部 3 3 1 は被写体の顔画像から抽出した識別情報及び画像データを A s s o c i a t i o n データと関連付けて識別データ領域 3 3 8 に記憶保持する (記憶処理) 。

【 0 0 3 7 】

なお、上述したステップ S 5 1 1 において、操作者 4 4 が図 8 に示す再撮影ボタン 1 0 0 2 を選択した状態で S E T ボタン 2 7 を押下すると、顔画像を撮像して識別情報を取得する動作をやり直すことができる。このとき、A s s o c i a t i o n 動作は再度行わない。また、上述したステップ S 5 1 0 において、デジタルカメラ 2 1 とデジタルカメラ 4 2 との画面上に表示されている認証用数値が一致していないとする。この場合、操作者 4 4 は図 8 に示す再検索ボタン 1 0 0 3 を選択した状態で S E T ボタン 2 7 を押下すると、A s s o c i a t i o n 動作を再度やり直すことができる。このとき顔画像を撮像して識別情報を取得する動作は再度行わない。

20

【 0 0 3 8 】

次に、ステップ S 5 1 6 において、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 が W U S B のデバイス機器に、デジタルカメラ 4 2 が W U S B のホスト機器に接続する際に必要な C H I D 、 C D I D 、マスター鍵等の通信設定情報を交換する (通信設定情報交換) 。さらに、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 で撮像した画像データをデジタルカメラ 4 2 に送信する際の送信条件に関する送信条件情報 (どのような画像データを送信してほしいか等) を、デジタルカメラ 4 2 から取得して記憶して保持する。また逆に、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 4 2 で撮像した画像データをデジタルカメラ 2 1 に送信する際の送信条件に関する送信条件情報をデジタルカメラ 4 2 に送信する。送信条件情報としては、送信する画像データの撮影対象に関する情報や、画像データの送信のタイミングに関する情報が含まれる。

30

【 0 0 3 9 】

図 9 はデジタルカメラ 2 1 の F L A S H R O M 3 3 5 に保持される A s s o c i a t i o n データ、識別情報、送信条件情報の内容の一部を示した図である。図 9 において、1 5 0 1 は機器名であり、機器の名称を記憶保持した列である。1 5 0 2 は W U S B ホスト機器として動作する場合に、W U S B デバイス機器を識別するための C D I D を記憶保持した列である。1 5 0 3 は W U S B 通信確立時に共通鍵として用いられるマスター鍵を記憶保持した列である。1 5 0 4 は被写体の顔画像から抽出した顔画像データをファイル形式で保持した場合のファイル名と視覚的に示した顔画像データとの列である。1 5 0 5 は被写体の顔画像から抽出した識別情報をファイル形式で保持した場合のファイル名を記憶保持した列である。1 5 0 6 は送信条件に関する送信条件情報を記憶保持した列である。

40

【 0 0 4 0 】

例えば、デジタルカメラ 2 1 がデジタルカメラ 4 2 と A s s o c i a t i o n 動作を行い、同時に顔画像を撮像して識別情報を取得したとする。この場合、デジタルカメラ 4 2 の機器名を " C a m e r a 0 1 " とすると、図 9 に示すように、C D I D には " 0 0 0 2 " が割り当てられている。マスター鍵として " B B B B " が生成されている。撮像した画

50

像データから生成した顔画像ファイルがファイル名 " F a c e 0 0 0 2 . j p g " で記憶保持されている。識別情報ファイルがファイル名 " I D 0 0 0 2 . d a t " で記憶保持されている。また、送信条件として、" 集合写真： "、" 主被写体： "、" 撮影後即転送： x " が記憶保持されている。ここで、" 集合写真 " とは、人物が 2 人以上写った集合写真を撮像した場合、対応する画像データを送信対象にするかしないかを表している。" 主被写体 " とは、顔画像ファイル F a c e 0 0 0 2 . j p g に対応する人物が主被写体であると認識された場合、対応する画像データを送信対象にするかしないかを表している。" 撮影後即転送 " とは、撮像動作に伴ってこれらの画像データが生成されると、すぐにその画像データをデジタルカメラ 4 2 に送信するよう動作するかしないかを表している。

【 0 0 4 1 】

また、送信条件として取得された識別情報に関連付けられた通信設定情報に対応する通信相手機器に対してのみ、撮像された画像データを送信するような送信条件であってもよい。また、送信条件として撮像した画像データを受信することを要求する通信相手機器に対してのみ、撮像された画像データを送信する送信条件であってもよい。

【 0 0 4 2 】

このように、本実施形態によれば、デジタルカメラ 2 1 のシステム制御部 3 3 1 は送信条件に関する送信条件情報を A s s o c i a t i o n データと関連付けて記憶保持することによって、通信相手機器毎にどの画像データを送信するかを制御することができる。また、システム制御部 3 3 1 は A s s o c i a t i o n 動作に連動して送信条件情報を取得するため、操作者が A s s o c i a t i o n 動作と送信条件情報の取得とを個別に行うのに比べて煩わしくない。

さらに、システム制御部 3 3 1 は識別情報の取得も同時に行うため、主被写体となっている画像データを送信対象にするよう設定されているにもかかわらず、被写体を識別するための識別情報が取得されていない、といった状態を回避することができる。

なお、ステップ S 5 1 6 において、例えばデジタルカメラ 4 2 が集合写真を送信対象にするよう要求した場合であっても、送信動作の負荷や電力消費を考慮して、デジタルカメラ 2 1 が集合写真は送信対象にしないように制御してもよい。

【 0 0 4 3 】

次に、ステップ S 5 1 8 において、W U S B デバイス機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う場合について図 1 0 のフローチャートを参照して説明する。本実施形態ではデジタルカメラ 4 2 が図 1 0 のフローチャートに従って動作するものとする。

まず、ステップ S 6 0 1 において、デジタルカメラ 4 2 のシステム制御部 3 3 1 は表示部 2 2 にデジタルカメラ 2 1 と同様、図 5 で示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。デジタルカメラ 4 2 の操作者 4 0 がデジタルカメラ 2 1 の操作者 4 4 とほぼ同じタイミングで A s s o c i a t i o n の開始を指示する。デジタルカメラ 2 1 が若干先に A s s o c i a t i o n 動作を開始すると、デジタルカメラ 2 1 が W U S B ホスト機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う。そして、デジタルカメラ 2 1 が図 4 に示すフローチャートのステップ S 5 0 4 において、M M C パケットの送信を行うことによって、デジタルカメラ 4 2 のシステム制御部 3 3 1 は W U S B のデバイス機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う。

【 0 0 4 4 】

デジタルカメラ 4 2 のシステム制御部 3 3 1 は図 4 に示すフローチャートのステップ S 5 0 3 においてデジタルカメラ 2 1 が送信する M M C を検知する（認識手段）。すると、ステップ S 6 0 2 において、システム制御部 3 3 1 は M M C 内の $W_{DNTS}CTA_IE$ で指定された D N T S (D e v i c e N o t i f i c a t i o n T i m e S l o t) 期間に D N _ C o n n e c t 通知をデジタルカメラ 2 1 に対して行う。このとき、システム制御部 3 3 1 は D N _ C o n n e c t の " N e w C o n n e c t i o n " ビットをセットして接続未経験の W U S B デバイスによる新規接続であることを W U S B ホスト機器に対して通知する。また、システム制御部 3 3 1 は機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に送信する。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

次に、ステップ S 6 0 3 において、システム制御部 3 3 1 は撮像部 3 2 3 を起動して、撮像動作を開始する。このとき、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 と同様に図 6 に準じた顔画像の撮像のための画面（識別情報取得画面）を表示する（但し、デジタルカメラ 2 1 とデジタルカメラ 4 2 とでは被写体像等の表示内容は異なる）。

次に、ステップ S 6 0 4 において、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 からの W C O N N E C T A C K _ I E の受信を待つが、あるいはステップ S 6 1 5 で操作者による識別情報の取得の指示を待つ。

なお、システム制御部 3 3 1 は、ステップ S 6 0 4 において、W C O N N E C T A C K _ I E を受信すると、W C O N N E C T A C K _ I E を送信した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する（機器情報取得）。

10

【 0 0 4 6 】

次に、ステップ S 6 0 5 において、システム制御部 3 3 1 は W U S B N u m e r i c A s s o c i a t i o n M o d e l 仕様に従ってお互いにマスター鍵（CK）を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部 3 3 1 は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された 2 桁から 5 桁の認証用数値（認証情報）を生成する。

【 0 0 4 7 】

次に、ステップ S 6 0 6 において、システム制御部 3 3 1 は顔画像の取得が完了したか否かを判定する。顔画像の取得が完了していない場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 6 1 8 に処理を進める。

20

ステップ S 6 1 8 において、システム制御部 3 3 1 は図 7 に準じるような画面を表示する。システム制御部 3 3 1 は図 7 に表示される内容とは異なるが、パラメータ交換を行った機器の名称（検索機器）と、ステップ S 6 0 5 で生成した認証用数値（認証番号）とを表示する。このように、A s s o c i a t i o n 動作が進行していることを明示的に表示する。

【 0 0 4 8 】

ステップ S 6 1 5 において、システム制御部 3 3 1 は操作者 4 0 によって画像の取得の指示がされたか否かを判定する。取得の指示がされた場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 6 1 6 に処理を進める。ステップ S 6 1 6 において、システム制御部 3 3 1 は顔画像の取得動作を実行すると共に、被写体の顔画像から識別情報を抽出、すなわち取得する（識別情報取得）する。このとき、システム制御部 3 3 1 は操作者 4 4 が視覚的に認識する目的で使用する顔画像データも同時に取得する。

30

次に、ステップ S 6 1 7 において、システム制御部 3 3 1 は W C O N N E C T A C K _ I E をすでに受信して、認証用数値の生成が終わっているかどうかを判定する。終わっている場合、ステップ S 6 0 7 に処理を進める。終わっていない場合及びステップ S 6 1 5 において指示がされていない場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 6 0 4 に処理を戻す。

【 0 0 4 9 】

ステップ S 6 0 7 において、システム制御部 3 3 1 は図 8 に準じた登録情報の確認画面を表示する（表示処理）。

40

次に、ステップ S 6 0 8 において、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 4 2 の所有者 4 0 が確認指示を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 6 0 9 に処理を進める。検出しない場合、システム制御部 3 3 1 はさらにステップ S 6 0 8 において、検出したか否かを判定する。次に、ステップ S 6 0 9 において、システム制御部 3 3 1 は相互に交換したパラメータからマスター鍵（鍵情報）を生成する（通信設定情報生成）。システム制御部 3 3 1 は W U S B N u m e r i c A s s o c i a t i o n M o d e l 仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ 4 2 と A s s o c i a t i o n の対象機器であるデジタルカメラ 2 1 とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵は A s s o c i a t i o n 動作完了後の W U S B 通信確立時

50

に共通鍵として用いられる。

【0050】

次に、ステップS610において、システム制御部331はWUSBホスト機器がWUSBデバイス機器に対して指定するIDである"CDID"(機器識別情報)を生成する(通信設定情報生成)。システム制御部331は、WUSBホスト機器固有のIDである"CHID"、"CDID"、機器の名称等の機器情報をAssociation動作の対象機器であるデジタルカメラ21から受信する。

次にステップS611において、システム制御部331はCHID、CDID及びマスター鍵(Associationデータ)を記憶して保持する。

さらに、ステップS612において、システム制御部331は被写体の顔画像から抽出した識別情報及び顔画像データをAssociationデータと関連付けて記憶保持する(記憶処理)。

10

【0051】

次に、ステップS613において、システム制御部331はデジタルカメラ21がWUSBのデバイス機器に、デジタルカメラ42がWUSBのホスト機器に接続する際に必要なCHID、CDID、マスター鍵等の通信設定情報を交換する(通信設定情報交換)。さらに、システム制御部331はデジタルカメラ21で撮像した画像データをデジタルカメラ42に送信する際の送信条件に関する送信条件情報を、デジタルカメラ21に送信する。また逆に、システム制御部331はデジタルカメラ42で撮像した画像データをデジタルカメラ21に送信する送信条件に関する送信条件情報をデジタルカメラ21から取得して記憶保持する。

20

【0052】

なお、図4に示すフローチャートでは、ステップS504において、システム制御部331はMMCパケットの送信開始の直後に顔画像データ取得のための撮像動作を開始していた。しかしながら、例えばデジタルカメラ21がAssociation動作を行う対象の機器がプリンタ等、所有者が明確でない等の理由で、Association動作と同時に顔画像データを取得することが適さない場合がある。そのような場合を考慮して、ステップS506において、WUSBデバイス装置からの接続要求と同時に送られてくる機器の名称等の機器に関する機器情報を受信する。そして、システム制御部331が受信した機器情報に基づいて顔画像データ取得のための撮像動作を開始するかどうかを判定するようにしてもよい。すなわち、システム制御部331は、受信した機器情報に基づいて識別情報を取得するか否かを判定するようにしてもよい。例えば、デジタルカメラ21がプリンタの機器名を"PrinterABC"とするプリンタとAssociation動作を行ったとする。この場合、デジタルカメラ21のFLASHROM335に保持される内容は図9に示すように、CDID、マスター鍵の内容のみ記憶保持される。そして、顔画像ファイル、識別情報ファイル及び送信条件のフィールドには無効を示す情報が記憶保持される。

30

【0053】

また、ステップS504において、MMCパケットの送信開始の直後に顔画像データ取得のための撮像動作を自動的に開始せずに、操作者が顔画像データ取得を指示したときのみ、取得のための撮像動作を開始するようにしてもよい。

40

ところで、図8に示す確認画面を使って、被写体40に顔画像1005を見せて、表情や髪型が気に入らない等の問題があるとする。この場合、後述する実施形態で示す方法に従って、デジタルカメラ21の記憶媒体29に記憶保持されている画像データから顔画像データを取得したり、Association動作を行う対象機器から顔画像データを取得したりするようにしてもよい。

【0054】

このように、本実施形態によれば、システム制御部331は、Association動作を行うときに、Association動作の対象機器との通信設定情報を生成する。従って、Association動作を行うときの一連の処理において簡単に通信設定

50

情報が生成される。また、システム制御部 331 は、A s s o c i a t i o n 動作を開始してから通信設定情報を生成するまでの間において、A s s o c i a t i o n 動作の対象機器の所有者の識別情報を取得する。そして、システム制御部 331 は、通信設定情報と取得した識別情報とを関連付けて記憶する。従って、A s s o c i a t i o n 動作を行うときの一連の処理において、簡単に通信設定情報と識別情報とが関連付けて記憶される。

【0055】

また、A s s o c i a t i o n 動作を行う際に、顔画像の撮像のための画面を表示して、A s s o c i a t i o n 動作の対象機器の所有者の識別情報取得を同時に行えるよう構成されている。また、A s s o c i a t i o n 動作によって共有したマスター鍵と所有者の識別情報とを関連付けて保持するよう構成されている。従って、通信相手機器との無線通信のための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる。すなわち、操作者が通信相手機器との無線通信のための通信パラメータをリストの中から選択するといった動作が不要である。また、図 8 に示す画面上で通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報とを一度に登録することができるため、操作の煩わしさを軽減させることができる。

10

【0056】

A s s o c i a t i o n 動作を行うときは、認証用数値の確認を操作者が行うために、双方の機器の所有者が近くにいることが想定されるため、同時に顔画像を撮像して識別情報を取得するのに適している。また別途顔画像を撮像する場合に比べて手間が少ない。

さらにはパラメータの交換は行っているが識別情報の取得を行っていないという状況を少なくできる。従って、パラメータの交換の直後から、撮像した画像データに写っている被写体を識別して、被写体が所有する通信相手機器との接続を確立し、撮像した画像データを送信することが可能である

20

【0057】

また、A s s o c i a t i o n 動作において、マスター鍵の生成には複雑な計算を要するが、デジタルカメラのような組み込み機器の CPU では処理速度が十分でないことから、計算に時間がかかることが考えられる。従って、A s s o c i a t i o n 動作と同時に、所有者の識別情報を取得するための顔画像の取得を可能にすることによって、両方の処理を別々に実行させる場合と比べて、処理全体にかかる時間を短くできる。

また、図 7 に示したように、どの被写体の識別情報を取得するかを操作者が指定できたり、複数の被写体の識別情報を一度に取得して、一つの通信設定情報に関連付けて登録することもできるため操作性に優れている。

30

【0058】

(第2の実施形態)

第2の実施形態では、デジタルカメラ 21 の記憶媒体 29 に記憶保持されている画像データから識別情報を取得する場合について説明する。なお、第2の実施形態に係るデジタルカメラの構成は第1の実施形態に係るデジタルカメラと同様であるため、以下では、第1の実施形態と異なる部分を中心に説明し、同様の部分に関しては説明を省略する。

本実施形態に係るデジタルカメラ 21 による A s s o c i a t i o n 動作と A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについて、図 11 を参照して説明する。図 11 は A s s o c i a t i o n 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。なお、図 11 に示すフローチャートはデジタルカメラ 21 が W U S B ホスト機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う場合の手順を示している。

40

まず、ステップ S 1101 において、デジタルカメラ 21 のシステム制御部 331 は第1の実施形態と同様、表示部 22 に図 5 で示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。

【0059】

ステップ S 1102 において、システム制御部 331 は W U S B ホスト機器として、M M C パケットの送信を開始する。送信する M M C パケットには、H o s t I n f o r m

50

ation IEが含まれている。さらに、接続未経験のWUSBデバイス装置に対して接続を許可するために、Host Information IEの中の"Connection Availability"領域を"ALL(11B)"にセットしておく。

【0060】

次に、ステップS1103において、システム制御部331は記憶媒体29に記憶保持されている画像データから、顔画像領域を認識し識別情報を抽出する。さらにシステム制御部331は操作者が視覚的に認識する目的で使用する顔画像データも同時に取得する。このとき、システム制御部331が記憶媒体29に記憶保持されているすべての画像データから識別情報を抽出し、さらに顔画像データを取得すると、その処理に時間がかかると共に、抽出した識別情報等を保持するためのRAM領域も消費する。従って、システム制御部331は最近撮像した画像データだけを処理の対象にしたり、抽出する識別情報及び顔画像データの数を制限したりしてもよい。また、システム制御部331はよく被写体となっていると判断する人物を優先的に選ぶようにしてもよい。次に、顔画像領域を認識し識別情報を抽出した結果、システム制御部331は表示部22に、例えば図12に示すような顔画像の選択のための画面を表示する。図12に示す1201、1202及び1203はステップS1103で取得した顔画像データをデジタルカメラ21の操作者44に選択可能に表示した一例である。

10

【0061】

次に、ステップS1104において、システム制御部331はWUSBデバイス装置からの接続要求であるDN_Connect通知があるか否かを判定する。通知がある場合、システム制御部331はステップS1105に処理を進める。通知がない場合、システム制御部331はステップS1116に処理を進める。なお、本実施形態では、ステップS1104において、システム制御部331は接続未経験のWUSBデバイス機器からの接続要求を待つこととする。従って、システム制御部331はDN_Connect通知待ちでは、特にDN_Connect中の"New Connection"ビットがセットされた通知の受信を待つものとする。対象の通知を受信すると、システム制御部331は同時にDN_Connect通知を発行した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する。

20

【0062】

ステップS1105において、システム制御部331は接続要求に対する許可返答を意味するWCONNECTACK_IEを送信する。次に、ステップS1106において、システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従ってお互いにマスター鍵(CK)を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部331は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された2桁から5桁の認証用数値を生成する。

30

【0063】

次に、ステップS1107において、システム制御部331は顔画像データの選択が完了したか否かを判定する。顔画像データの選択が完了していない場合、システム制御部331はステップS1118に処理を進める。顔画像データの選択が完了している場合、システム制御部331はステップS1108に処理を進める。

40

ステップS1118において、システム制御部331は図13に示すような画面を表示する。図13の1301に示すように、システム制御部331はDN_Connect通知を受信してパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)とステップS1106で生成した認証用数値(認証番号)を表示する。このようにして、Association動作が進行していることを明示的に表示する。

【0064】

ステップS1116において、システム制御部331は操作者44によって顔画像データが選択された否かを判定する。選択された場合、システム制御部331はステップS1117に処理を進める。ステップS1117において、システム制御部331はDN_Connect通知をすでに受信して、認証用数値の生成が終わっているか否かを判定する

50

。終わっている場合、システム制御部331はステップS1108に処理を進める。終わっていない場合及びステップS1116において選択されていない場合、システム制御部331はステップS1104に処理を戻す。

【0065】

ステップS1117において、上述したステップまでに認証用数値が生成され、かつ顔画像データの選択がされているので、システム制御部331は図14に示すような登録情報の確認画面を表示する。図14において、1401は操作者44が選択した顔画像データである。1406はパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)及び認証用数値の表示(認証番号)である。1402は画面上に表示された登録ボタンである。1403は撮影取得ボタンである。1404は再検索ボタンである。1405は接続先取得ボタンである。デジタルカメラ21の操作者44は図14に示す画面で意図した顔画像が表示されているかどうかを確認することができる。また、操作者44は認証用数値がAssociation動作を行う対象の機器であるデジタルカメラ42の画面上に表示されている認証用数値と一致しているかどうかを同時に確認することができる。

10

【0066】

次に、図14の画面で確認をした後、ステップS1109において、システム制御部331はデジタルカメラ21の操作者44が操作部329を介して、図14の登録ボタン1402が選択された状態でSETボタン27の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部331はステップS1110に処理を進める。検出しない場合、システム制御部331はさらにステップS1109において、検出したか否かを判定する。次に、ステップS1110において、システム制御部331は相互に交換したパラメータからマスター鍵(CK)を生成する。システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ21とAssociationの対象機器であるデジタルカメラ42とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵はAssociation動作完了後のWUSB通信確立時に共通鍵として用いられる。

20

【0067】

次に、ステップS1111において、システム制御部331はWUSBホスト機器がWUSBデバイス機器に対して指定するIDである"CDID"を生成する。システム制御部331はWUSBホスト機器固有のIDである"CHID"、"CDID"、機器の名称等の機器情報をAssociation動作の対象機器であるデジタルカメラ42に送信する。

30

次に、ステップS1112において、システム制御部331はCDID及びマスター鍵をFLASHROM335のAssociationデータ領域337に記憶して保持する。さらに、ステップS1113において、システム制御部331は被写体の顔画像から抽出した識別情報及び顔画像データをAssociationデータと関連付けて識別データ領域338に記憶保持する。

【0068】

なお、上述したステップS1109において、操作者44が図14に示す撮影取得ボタン1403を選択した状態でSETボタン27を押下すると、顔画像の撮像動作に移行して、識別情報の取得動作をやり直すことができる。このとき、Association動作は再度行わない。また、上述したステップS1108において、デジタルカメラ21とデジタルカメラ42との画面上に表示されている認証用数値が一致していないとする。この場合、操作者44は図14に示す再検索ボタン1404を選択した状態でSETボタン27を押下する。すると、Association動作を再度やり直すことができる。このとき識別情報を取得する動作は再度行わない。また、操作者44は図14に示す接続先取得ボタン1405を選択した状態でSETボタン27を押下する。すると、パラメータ交換を行った機器から顔画像データ及び所有者の識別情報を取得することができる。

40

【0069】

50

次に、ステップ S 1 1 1 4 において、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 が W U S B のデバイス機器に、デジタルカメラ 4 2 が W U S B のホスト機器に接続する際に必要な C H I D、C D I D、マスター鍵等の通信設定情報を交換する。さらに、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 2 1 で撮像した画像データをデジタルカメラ 4 2 に送信する送信条件に関する送信条件情報を、デジタルカメラ 4 2 から取得して記憶して保持する。また逆に、システム制御部 3 3 1 はデジタルカメラ 4 2 で撮像した画像データをデジタルカメラ 2 1 に送信する送信条件に関する送信条件情報をデジタルカメラ 4 2 に送信する。第 1 の実施形態と同様に、送信条件に関する送信条件情報としては、送信する画像データの撮影対象に関する情報や、画像データの送信のタイミングに関する情報が含まれる。なお、W U S B デバイス機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う場合の手順について 10

【 0 0 7 0 】

このように、本実施形態によれば、A s s o c i a t i o n 動作を行う際に、記憶媒体 2 9 に記憶保持されている画像データから識別情報を取得する動作を同時に行えるよう構成されている。また、A s s o c i a t i o n 動作によって共有したマスター鍵と、所有者の識別情報を関連付けて保持するよう構成されている。従って、通信相手機器との無線通信のための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる。すなわち、操作者が通信相手機器との無線通信のための通信パラメータを 20

リストの中から選択するといった動作が不要である。さらに、識別情報の抽出にあたって、デジタルカメラが自動的に、最近撮像した画像データだけを処理の対象にしたり、よく被写体となっていると判断される人物を優先的に選択したりすることができる。そのため、操作者が意図している識別情報及び顔画像データを煩わしい操作なく抽出でき、操作性にすぐれている。

【 0 0 7 1 】

また、A s s o c i a t i o n 動作において、マスター鍵の生成には複雑な計算を要するが、デジタルカメラのような組み込み機器の C P U では処理速度が十分でないことから、計算に時間がかかることが考えられる。従って、A s s o c i a t i o n 動作と同時に、所有者の識別情報取得のための顔画像の選択を可能にすることによって、両方の処理を別々に実行させる場合と比べて、処理全体にかかる時間を短くできる。 30

なお、本実施形態のデジタルカメラは顔画像の選択数が一つである場合のみについて説明したが、複数の顔画像を選択して A s s o c i a t i o n 動作によって共有したマスター鍵と関連付けて保持するようにしてもよい。

【 0 0 7 2 】

(第 3 の実施形態)

第 3 の実施形態では、A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器から識別情報を取得する場合について説明する。なお、第 3 の実施形態に係るデジタルカメラの構成は第 1 の実施形態に係るデジタルカメラと同様であるため、以下では、第 1 の実施形態と異なる部分を中心に説明し、同様の部分に関しては説明を省略する。 40

本実施形態に係るデジタルカメラ 2 1 による A s s o c i a t i o n 動作と、A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについて図 1 5 を参照して説明する。図 1 5 は A s s o c i a t i o n 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。なお、図 1 5 のフローチャートは、W U S B ホスト機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う場合の手順を示している。

まず、ステップ S 1 6 0 1 において、デジタルカメラ 2 1 のシステム制御部 3 3 1 は表示部 2 2 に図 1 6 に示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。図 1 6 において 1 7 0 1 は表示部 2 2 の画面上に " 接続相手から取得 " と表示されたボタンである。ボタ 50

ン1701を選択してSETボタン27を押下すると、システム制御部331は本実施形態で説明する動作を行う。1702は”撮影して取得”と表示されたボタンである。ボタン1702を選択してSETボタンを押下すると、システム制御部331は第1の実施形態で説明した、Association動作と顔画像を撮像して識別情報を取得する動作とを行う。1703は”画像ファイルから取得”と表示されたボタンである。ボタン1703を選択してSETボタンを押下すると、システム制御部331は第2の実施形態で説明した、Association動作と記憶媒体に記憶保持されている画像データから識別情報を取得する動作とを行う。ここでは、”接続相手から取得”と表示されたボタン1701を選択してSETボタン27が押下された場合について、以下説明する。

【0073】

ステップS1602において、システム制御部331はWUSBホスト機器として、MMCパケットの送信を開始する。送信するMMCパケットには、Host Information IEが含まれている。さらに、接続未経験のWUSBデバイス装置に対して接続を許可するために、Host Information IEの中の”Connection Availability”領域を”ALL(11B)”にセットしておく。

【0074】

次に、ステップS1603において、システム制御部331はWUSBデバイス装置からの接続要求であるDN_Connect通知があるか否かを判定する。なお、本実施形態では、システム制御部331は接続未経験のWUSBデバイス機器からの接続要求を待つこととする。従って、システム制御部331はDN_Connect通知待ちでは、特にDN_Connect中の”New Connection”ビットがセットされた通知の受信を待つものとする。対象の通知を受信すると、システム制御部331は同時にDN_Connect通知を発行した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する。通知がある場合、システム制御部331はステップS1604に処理を進める。通知がない場合、システム制御部331はさらにステップS1603において通知があるか否かを判定する。

【0075】

ステップS1604において、システム制御部331は接続要求に対する許可返答を意味するWCONNECTACK_IEを送信する。次に、ステップS1605において、システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従ってお互いにマスター鍵(CK)を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部331は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された2桁から5桁の認証用数値を生成する。

【0076】

次に、ステップS1606において、システム制御部331はDN_Connect通知を発行しているWUSBデバイス機器の数を確認する。より具体的には、システム制御部331はDN_Connect通知を発行しているWUSBデバイス機器の数が1台であるか否かを判定する。ここで、通信部を介して顔画像データ及び識別情報を交換する場合、Association動作の対象ではない意図しない機器に対して顔画像データを送信してしまうことが考えられる。そこで、本実施形態のデジタルカメラ21では、DN_Connect通知を発行しているWUSBデバイス機器の数が1台のときのみ、顔画像データ及び識別情報の交換を行うようにする。WUSBデバイス機器の数が1台である場合、システム制御部331はステップS1607に処理を進める。

【0077】

ステップS1607において、システム制御部331は顔画像データ及び識別情報をAssociation動作の対象機器に対して送信する。

次に、ステップS1608において、システム制御部331はAssociation動作の対象機器から顔画像データ及び識別情報を受信する。

次に、ステップS1609において、システム制御部331は図17に示すような登録情報の確認のための画面を表示する。図17において、1801はシステム制御部331

10

20

30

40

50

が Association 動作の対象機器から受信した顔画像データである。1804はパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)及び認証用数値(認証番号)である。1802は画面上に表示された登録ボタンである。1803は失敗ボタンである。デジタルカメラ21の操作者44は図17に示す画面で意図した顔画像が表示されているかどうかを確認することができる。また、操作者44は認証用数値が Association 動作を行う対象の機器であるデジタルカメラ42の画面上に表示されている認証用数値と一致しているかどうかを同時に確認することができる。

【0078】

ステップS1606において、WUSBデバイス機器の数が2台以上であった場合、システム制御部331はステップS1618に進める。ステップS1618において、システム制御部331は顔画像データ及び識別情報の交換は行わず、図18に示す登録情報の確認のための画面を表示する。図18において、1901はパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)及び認証用数値(認証番号)である。1902は画面上に表示された登録ボタンである。1903は失敗ボタンである。デジタルカメラ21の操作者44は図18に示す画面で認証用数値が Association 動作を行う対象の機器であるデジタルカメラ42の画面上に表示されている認証用数値と一致しているかどうかだけを確認する。

【0079】

次に、図17又は図18の画面で確認をした後、システム制御部331はステップS1610に進める。ステップS1610において、システム制御部331はデジタルカメラ21の操作者44が操作部329を介して、図17又は図18の登録ボタン1802、1902が選択された状態でSETボタン27の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部331はステップS1611に進める。ステップS1610において、システム制御部331は図17又は図18の失敗ボタン1803、1903が選択された状態でSETボタン27の押下を検出した場合、ステップS1619に進める。

【0080】

ステップS1619において、システム制御部331は処理を終了する。なお、この場合、再度ステップS1602から Association 動作と Association 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とを再開するようにしてもよい。

ステップS1611において、システム制御部331は相互に交換したパラメータからマスター鍵(CK)を生成する。システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ21と Association の対象機器であるデジタルカメラ42とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵は Association 動作完了後のWUSB通信確立時に共通鍵として用いられる。

【0081】

次に、ステップS1612において、システム制御部331はWUSBホスト機器がWUSBデバイス機器に対して指定するIDである"CDID"を生成する。システム制御部331は、WUSBホスト機器固有のIDである"CHID"、"CDID"、機器の名称等の情報を Association の対象機器であるデジタルカメラ42に送信する。

次に、ステップS1613において、システム制御部331はCDID及びマスター鍵をFLASHROM335の Association データ領域337に記憶して保持する。

次に、ステップS1614において、システム制御部331はステップS1606でWUSBデバイス機器の数が1台であると判定したかどうかを確認する。1台であると判定した場合、システム制御部331はステップS1615に進める。2台以上であると判定した場合、システム制御部331はステップS1620に進め、この段階で通信手段を介して顔画像データ及び識別情報を交換する。

10

20

30

40

50

すなわち、ステップS 1 6 2 0において、システム制御部3 3 1は顔画像データ及び識別情報をA s s o c i a t i o n動作の対象機器に対して送信する。

ステップS 1 6 2 1において、システム制御部3 3 1はA s s o c i a t i o n動作の対象機器から顔画像データ及び識別情報を受信する。

ステップS 1 6 2 2において、システム制御部3 3 1は受信した顔画像データの確認のための画面を表示する。次に、システム制御部3 3 1はステップS 1 6 1 5に処理を進める。

【0082】

ステップS 1 6 1 5において、システム制御部3 3 1はA s s o c i a t i o n動作の対象機器から取得した識別情報及び顔画像データをA s s o c i a t i o nデータと関連付けて識別データ領域3 3 8に記憶して保持する。

次に、ステップS 1 6 1 6において、システム制御部3 3 1はデジタルカメラ2 1がW U S Bのデバイス機器に、デジタルカメラ4 2がW U S Bのホスト機器に接続する際に必要なC H I D、C D I D、マスター鍵等の通信設定情報を交換する。さらに、システム制御部3 3 1はデジタルカメラ2 1で撮像した画像データをデジタルカメラ4 2に送信する送信条件に関する送信条件情報を、デジタルカメラ4 2から取得して記憶して保持する。また逆に、システム制御部3 3 1はデジタルカメラ4 2で撮像した画像データをデジタルカメラ2 1に送信する送信条件に関する送信条件情報をデジタルカメラ4 2に送信する。第1の実施形態と同様に、送信条件に関する送信条件情報としては、送信する画像データの撮影対象に関する情報や、画像データの送信のタイミングに関する情報が含まれる。なお、W U S Bデバイス機器としてA s s o c i a t i o n動作を行う場合の手順については、図15のフローチャートに対してA s s o c i a t i o nのための通信手順が一部異なっているだけである。すなわち、W U S Bホスト機器と同様にA s s o c i a t i o n動作と同時に対象機器の所有者の識別情報を取得する動作を実現することができる。

【0083】

このように、本実施形態によれば、A s s o c i a t i o n動作を行う際に、A s s o c i a t i o n動作の対象機器から識別情報を取得する動作を同時に行えるよう構成されている。また、A s s o c i a t i o n動作によって共有したマスター鍵と所有者の識別情報とを関連付けて保持するよう構成されている。従って、通信相手機器との無線通信のための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる。すなわち、操作者が通信相手機器との無線通信のための通信パラメータをリストの中から選択するといった動作が不要である。さらに、通信相手機器からその所有者の識別情報を取得するため、被写体を撮像して識別情報を取得する場合と比べて、識別精度がより高い識別情報を取得できる。

また、図17に示す画面上で通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報とを一度に登録することができるため、操作の煩わしさを軽減させることができる。

【0084】

また、A s s o c i a t i o n動作の対象機器から取得した顔画像データを同時に表示するため、A s s o c i a t i o n動作を行った機器が意図した機器であったかの確認が容易である。

なお、本実施形態のデジタルカメラは取得する顔画像データ及び識別情報の数が一つである場合のみについて説明したが、この場合に限られるものではない。例えば、複数の顔画像データ及び識別情報を一度に取得してA s s o c i a t i o n動作によって共有したマスター鍵と関連付けて保持するようにしてもよい。

【0085】

また、図15に示すステップS 1 6 0 7及びステップS 1 6 0 8における顔画像データ及び識別情報の交換動作は、暗号化されていない状態で行うため、必要最小限の情報を送受信することが望ましい。従って、図17において操作者が意図した顔画像が表示されているかどうかを確認するのに十分な、低解像度の顔画像データを送受信する。そして、実際の顔画像データ及び識別情報の交換は、ステップS 1 6 1 6において暗号化された無線

通信を使って行うようにしてもよい。

【 0 0 8 6 】

また、本実施形態のデジタルカメラは顔画像データ及び識別情報の交換動作は、W U S B 通信手段を用いて行う場合についてのみ説明したが、U S B デバイス I / F 3 3 3 等、別の通信手段（第 2 の通信部）を使って取得するようにしてもよい。また、記憶媒体 2 9 を使って交換するようにしてもよい。これによって、顔画像データ及び識別情報の交換動作を暗号化されていない無線通信上で行うことを回避できる。

【 0 0 8 7 】

（第 4 の実施形態）

第 4 の実施形態では、同時に複数の機器と A s s o c i a t i o n 動作を行う場合について説明する。なお、第 4 の実施形態に係るデジタルカメラの構成は第 1 の実施形態に係るデジタルカメラと同様であるため、以下では、第 1 の実施形態と異なる部分を中心に説明し、同様の部分に関しては説明を省略する。

本実施形態に係るデジタルカメラ 2 1 による A s s o c i a t i o n 動作と、A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについて図 1 9 を参照して説明する。図 1 9 は A s s o c i a t i o n 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。

まず、ステップ S 2 0 0 1 において、デジタルカメラ 2 1 のシステム制御部 3 3 1 は第 1 の実施形態と同様、表示部 2 2 に図 5 で示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。デジタルカメラ 2 1 の操作者 4 4 が操作部 3 2 9 を操作して、図 5 の開始ボタン 7 0 1 を選択状態にして、S E T ボタン 2 7 を押下する。すると、デジタルカメラ 2 1 のシステム制御部 3 3 1 は、A s s o c i a t i o n 動作を開始する。

【 0 0 8 8 】

ステップ S 2 0 0 2 において、システム制御部 3 3 1 は W U S B 規格で定められている MMC パケットの検索動作を開始し、周囲に A s s o c i a t i o n 動作を行っている W U S B ホスト機器が存在しないかを確認する。W U S B 規格では、W U S B ホスト機器と W U S B デバイス機器との間で A s s o c i a t i o n 動作が可能である。従って、周囲に A s s o c i a t i o n 動作を行っている W U S B ホスト機器が存在する場合、デジタルカメラ 2 1 は W U S B デバイス機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う。

【 0 0 8 9 】

次に、ステップ S 2 0 0 3 において、システム制御部 3 3 1 は W_{DNTS} C T A _ I E が含まれている MMC パケットを検知したか否かを判定する。MMC パケット検知した場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 2 0 1 8 に処理を進める。ステップ S 2 0 1 8 において、システム制御部 3 3 1 は W U S B デバイス機器として A s s o c i a t i o n 動作を行う。MMC パケットを検知しなかった場合、システム制御部 3 3 1 はステップ S 2 0 0 4 に処理を進める。

【 0 0 9 0 】

ステップ S 2 0 0 4 において、システム制御部 3 3 1 は W U S B ホスト機器として、M M C パケットの送信を開始する。送信する MMC パケットには、H o s t I n f o r m a t i o n I E が含まれている。さらに、接続未経験の W U S B デバイス装置に対して接続を許可するために、H o s t I n f o r m a t i o n I E 中の " C o n n e c t i o n A v a i l a b i l i t y " 領域を " A L L (1 1 B) " にセットしておく。

【 0 0 9 1 】

次に、ステップ S 2 0 0 5 において、システム制御部 3 3 1 は撮像部 3 2 3 を起動して、撮像動作を開始する。ステップ S 2 0 0 5 において、撮像動作を開始することによって、システム制御部 3 3 1 は表示部 2 2 に、図 6 と同様の顔画像の撮像のための画面を表示する。後述するように、複数の被写体が写っている状態でデジタルカメラ 2 1 の操作者 4 4 が特定のボタン（例えばシャッターボタン等）を押下すると、システム制御部 3 3 1 は被写体の顔画像から識別情報を抽出して保持する。

【 0 0 9 2 】

10

20

30

40

50

次に、ステップS2006において、システム制御部331はWUSBデバイス装置からの接続要求であるDN_Connect通知があるか否かを判定する。本実施形態では、システム制御部331は接続未経験のWUSBデバイス機器からの接続要求を待つこととする。従って、システム制御部331は特にDN_Connect中の"New Connection"ビットがセットされた通知の受信待ち状態となる。なお、システム制御部331は対象の通知を受信すると同時にDN_Connect通知を発行した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する。対象の通知を受信した場合、システム制御部331はステップS2007に処理を進める。対象の通知を受信しない場合、システム制御部331はステップS2020に処理を進める。

【0093】

次に、ステップS2007において、システム制御部331は接続要求に対する許可返答を意味するWCONNECTACK_IEを送信する。次に、ステップS2008において、システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従ってお互いにマスター鍵(CK)を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部331は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された2桁から5桁の認証用数値を生成する。

なお、システム制御部331はステップS2006からステップS2008までの処理をDN_Connect通知を発行するWUSBデバイス機器すべてに対して実行する。

次に、ステップS2009において、システム制御部331は顔画像の取得が完了したか否かを判定する。

【0094】

ステップS2020において、システム制御部331は操作者44によって画像の取得の指示がされた否かを判定する。取得の指示がされた場合、システム制御部331はステップS2021に処理を進める。ステップS2021において、システム制御部331は顔画像の取得動作を実行すると共に、顔画像から識別情報を抽出する。このとき、システム制御部331は操作者44が視覚的に認識する目的で使用する顔画像データも同時に取得する。

次に、ステップS2022において、システム制御部331は顔画像の取得動作が完了したか否かを判定する。システム制御部331はすべてのAssociation動作の対象機器の所有者の顔画像の取得動作が完了するまで、ステップS2020からステップS2021までの処理を繰り返す。顔画像の取得動作が完了すると、システム制御部331はステップS2023に処理を進める。

ステップS2023において、システム制御部331はDN_Connect通知をすでに受信して、認証用数値の生成が終わっているかどうかを判定する。終わっている場合、システム制御部331はステップS2010に処理を進める。終わっていない場合及びステップS2020において取得の指示がされていない場合、システム制御部331はステップS2006に処理を戻す。

【0095】

ステップS2010において、上述したステップまでに認証用数値が生成され、かつ顔画像の取得動作が完了しているため、システム制御部331は図20に示すような登録情報の確認のための画面を表示する。図20において、2101は識別情報を取得した被写体の顔画像である。2104はパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)及び認証用数値の表示(認証番号)である。2107は画面上に表示された登録ボタンである。2108は失敗ボタンである。2102及び2103は顔画像2101の表示領域が選択された状態で、操作者が十字キー26の左右ボタンを操作することで、表示する被写体の顔画像を切り替えできていることを示している。2105及び2106は機器の名称及び認証用数値の表示領域が選択された状態で、操作者が十字キー26の左右ボタンを操作することで、表示する機器名称及び認証用数値を切り替えできていることを示している。デジタルカメラ21の操作者44は図20に示す画面で被写体の顔画像とAssociation動作を行う対象の機器であるデジタルカメラ42の画面上に表示されている認証用数値とが同

10

20

30

40

50

じ認証用数値の組み合わせが正しくなるように操作する。例えば、図20に示される被写体の顔画像2101を切り替えると、図21に示される別の被写体2201の顔画像が表示される。

【0096】

次に、図20の画面で上述の操作をした後、ステップS2011において、システム制御部331はデジタルカメラ21の操作者44が操作部329を介して、図20の登録ボタン2107が選択された状態でSETボタン27の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部331はステップS2012に処理を進める。検出しない場合、システム制御部331はさらにステップS2011において、検出したか否かを判定する。次に、ステップS2012において、システム制御部331は表示されている機器の名称及び認証用数値に対応するパラメータからマスター鍵(鍵情報)を生成する。システム制御部331はW U S B N u m e r i c A s s o c i a t i o n M o d e l仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ21とA s s o c i a t i o nの対象機器とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵はA s s o c i a t i o n動作完了後のW U S B通信確立時に共通鍵として用いられる。

10

【0097】

次に、ステップS2013において、システム制御部331はW U S Bホスト機器がW U S Bデバイス機器に対して指定するIDである" C D I D "を生成する。システム制御部331は、W U S Bホスト機器固有のIDである" C H I D "、" C D I D "、機器の名称等の機器情報をA s s o c i a t i o nの対象機器に送信する。

20

次に、ステップS2014において、システム制御部331はC D I D及びマスター鍵をF L A S H R O M 3 3 5のA s s o c i a t i o nデータ領域337に記憶して保持する。さらに、ステップS2015において、システム制御部331は表示されている被写体の顔画像に対応する識別情報及び顔画像データをA s s o c i a t i o nデータと関連付けて識別データ領域338に記憶保持する。

【0098】

次に、ステップS2016において、システム制御部331は操作者44によって登録情報の確認動作の完了指示がされたか否か、又はA s s o c i a t i o n動作を行ったすべての機器に対する登録動作が完了したか否かを判定する。確認動作の完了指示がされていない場合及び登録動作が完了していない場合、システム制御部331はステップS2010に処理を戻す。確認動作の完了指示がされている場合及び登録動作が完了している場合、システム制御部331はA s s o c i a t i o n動作と、A s s o c i a t i o n動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作を完了する。

30

【0099】

このように、本実施形態によれば、同時に複数の機器とA s s o c i a t i o n動作を行うと共に、複数の被写体を撮像して、関連付ける所有者の識別情報を取得する動作を同時に行えるよう構成されている。

また、図20に示す画面上で通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報とを複数の機器に関して登録することができるため、個別の機器毎に登録作業を繰り返す場合に比べて操作の煩わしさを軽減させることができる。

40

【0100】

(第5の実施形態)

第5の実施形態では、一つの無線パラメータを使って3台以上の機器間で相互に接続を確立し、画像データの送受信を行うようなユースケースを想定する。そして、この場合にA s s o c i a t i o n動作と識別情報の取得動作とを同時に行い、関連付けて記憶して保持する場合について説明する。なお、第5の実施形態に係るデジタルカメラの構成は第1の実施形態に係るデジタルカメラと同様であるため、以下では、第1の実施形態と異なる部分を中心に説明し、同様の部分については説明を省略する。

本実施形態に係るデジタルカメラ21によるA s s o c i a t i o n動作とA s s o c i a t i o n動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについては図4に

50

示したフローチャートと同様である。

【0101】

本実施形態では、図4に示すフローチャートのステップS505において、システム制御部331は撮像部323を起動して撮像動作を開始すると、表示部22に図22に示すような顔画像の撮像のための画面を表示する。図22に示すように、システム制御部331はライブ画像を表示し、Association動作を行う対象の機器の所有者を被写体2301、2302として表示する。本実施形態に係るデジタルカメラでは、同時に複数の機器とAssociation動作を行うと共に、撮影領域に含まれるすべての被写体から識別情報を取得して、Association動作で取得した通信設定情報と関連付けて保持するよう動作する。システム制御部331は被写体2301を認識した結果、被写体2301が識別情報を取得する対象であることをデジタルカメラ21の操作者44に明示的に示すため、顔画像領域に枠2303を表示している。同様に、システム制御部331は被写体2302を認識した結果、被写体2301が識別情報を取得する対象であることをデジタルカメラ21の操作者44に明示的に示すため、顔画像領域に枠2304を表示している。この状態でデジタルカメラ21の操作者44が特定のボタン（例えばシャッターボタン等）を押下すると、システム制御部331は被写体2301、2302の顔画像から識別情報を抽出して保持する。

10

【0102】

また、ステップS510において、システム制御部331は図23に示すような登録情報の確認のための画面を表示する。図23において、2403は識別情報を取得した図22に示す被写体2301の顔画像である。2404は識別情報を取得した図22に示す被写体2302の顔画像である。2405はパラメータ交換を行った際の認証用数値（認証番号）の表示である。システム制御部331は認証用数値2405をステップS506からステップS508において、パラメータ交換を行った機器の数の分だけ表示する。2401は画面上表示された登録ボタンである。2402は再撮影ボタンである。デジタルカメラ21の操作者44は図23に示す画面で意図した被写体の顔画像が表示されているかどうかを確認することができる。また、操作者44は認証用数値がAssociation動作を行う対象の機器の画面上に表示されている認証用数値と一致しているかどうかを同時に確認することができる。

20

【0103】

次に、図23の画面で確認をした後、ステップS511において、システム制御部331はデジタルカメラ21の操作者44が操作部329を介して、図23の登録ボタン2401が選択された状態でSETボタン27の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部331はステップS512に処理を進める。検出しない場合、システム制御部331はさらにステップS511において、検出したか否かを判定する。次に、ステップS512において、システム制御部331は相互に交換したパラメータからマスター鍵（鍵情報）を生成する。本実施形態では、同時にAssociation動作を行った機器で共通のマスター鍵を使うものとする。そして、このマスター鍵はAssociation動作完了後のWUSB通信確立時に共通鍵として用いられる。

30

【0104】

ステップS513において、システム制御部331はWUSBホスト機器がWUSBデバイス機器に対して指定するIDである"CDID"を生成する。システム制御部331は、WUSBホスト機器固有のIDである"CHID"、"CDID"、機器の名称等の機器情報をAssociationの対象機器に送信する。なお、システム制御部331はCDIDについてAssociation動作を行った機器毎に別々のIDを割り振る。

40

次に、ステップS514において、システム制御部331はCDID及びマスター鍵をFLASHROM335のAssociationデータ領域337に記憶して保持する。さらに、ステップS515において、システム制御部331は被写体の顔画像から抽出した識別情報及び顔画像データをAssociationデータと関連付けて識別データ

50

領域 3 3 8 に記憶保持する。

なお、上述したステップ S 5 1 1 において、操作者 4 4 が図 2 3 に示す再撮影ボタン 2 4 0 2 を選択した状態で S E T ボタン 2 7 を押下する。すると、顔画像を撮像して識別情報を取得する動作をやり直すことができる。このとき、A s s o c i a t i o n 動作は再度行わない。

【 0 1 0 5 】

図 2 4 はデジタルカメラ 2 1 の F L A S H R O M 3 3 5 に保持される A s s o c i a t i o n データ、識別情報、送信条件に関する送信条件情報の内容の一部を示した図である。図 2 4 において、2 5 0 1 は機器名 / 接続名であり、機器の名称又は接続の名称を記憶保持した列である。2 5 0 2 は W U S B ホスト機器として動作する場合に、W U S B デバイス機器を識別するための C D I D を記憶保持した列である。2 5 0 3 は W U S B 通信確立時に共通鍵として用いられるマスター鍵を記憶保持した列である。2 5 0 4 は被写体の顔画像から抽出した顔画像データをファイル形式で保持した場合のファイル名と視覚的に示した顔画像データとの列である。2 5 0 5 は被写体の顔画像から抽出した識別情報をファイル形式で保持した場合のファイル名を記憶保持した列である。2 5 0 6 は送信条件に関する送信条件情報を記憶保持した列である。

【 0 1 0 6 】

本実施形態では、上述したように、システム制御部 3 3 1 は同時に A s s o c i a t i o n 動作を行った機器で共通のマスター鍵を生成する。そして、共通のマスター鍵を使って 3 台以上の機器で相互に接続を確立する。このとき、システム制御部 3 3 1 は機器名の代わりに図 2 4 に示されるように、接続名として例えば " P a r t y 1 " を割り振り、機器の名称あるいは接続名称のフィールドに記憶保持する。また、接続名 " P a r t y 1 " の C D I D は機器ごとに割り当てられている。また、マスター鍵として共通のパラメータ " B B B B " が生成されている。撮像した画像データから生成した顔画像ファイルがファイル名 " F a c e 0 0 0 2 . j p g "、" F a c e 0 0 0 3 . j p g " で記憶保持されている。識別情報ファイルがファイル名 " I D 0 0 0 2 . d a t "、" I D 0 0 0 3 . d a t " で記憶保持されている。なお、図 2 4 に示すように、共通のマスター鍵を使う場合、システム制御部 3 3 1 は機器を識別する機器識別情報 (C D I D) と機器の所有者の顔画像データ及び識別情報との関連付けを行わない。

【 0 1 0 7 】

このように、本実施形態によれば、同時に複数の機器と A s s o c i a t i o n 動作を行うと共に、複数の被写体を撮像して、関連付ける所有者の識別情報を取得する動作を同時に行えるよう構成されている。

また、複数の機器と同時に無線接続を確立するための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる。例えば、操作者が通信相手機器との無線通信のための通信パラメータをリストの中から選択するといった動作が不要である。

また、図 2 3 に示す画面上で通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報とを一度に登録することができるため、操作の煩わしさを軽減させることができる。

【 0 1 0 8 】

(第 6 の実施形態)

第 6 の実施形態では、第 1 の実施形態のフローチャートに対して認証用数値の確認の後に撮像動作を開始して、所有者の識別情報取得動作を行う場合について説明する。なお、第 6 の実施形態に係るデジタルカメラの構成は第 1 の実施形態に係るデジタルカメラと同様であるため、以下では、第 1 の実施形態と異なる部分を中心に説明し、同様の部分に関しては説明を省略する。

本実施形態に係るデジタルカメラ 2 1 による A s s o c i a t i o n 動作と、A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作とについては図 2 5 を参照して説明する。図 2 5 は A s s o c i a t i o n 動作と A s s o c i a t i o n 動作を行う対象機器の所有者の識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートで

10

20

30

40

50

ある。なお、図25に示すフローチャートはデジタルカメラ21がWUSBホスト機器としてAssociation動作を行う場合の手順を示している。

まず、ステップS301において、デジタルカメラ21のシステム制御部331は第1の実施形態と同様、表示部22に図5で示す接続先の登録を開始するための画面を表示する。

【0109】

ステップS302において、システム制御部331はWUSBホスト機器として、MMCパケットの送信を開始する。送信するMMCパケットには、Host Information IEが含まれている。さらに、接続未経験のWUSBデバイス装置に対して接続を許可するために、Host Information IEの中の"Connecti
on Availability"領域を"ALL(11B)"にセットしておく。

10

【0110】

次に、ステップS303において、システム制御部331はWUSBデバイス装置からの接続要求であるDN_Connect通知があるか否かを判定する。なお、本実施形態では、システム制御部331は接続未経験のWUSBデバイス機器からの接続要求を待つこととする。従って、システム制御部331はDN_Connect通知待ちでは、特にDN_Connect中の"New Connection"ビットがセットされた通知の受信を待つものとする。対象の通知を受信すると、システム制御部331は同時にDN_Connect通知を発行した機器の名称等、機器に関する機器情報も同時に取得する。通知がある場合、システム制御部331はステップS304に処理を進める。通知がない場合、システム制御部331はさらにステップS303において通知があるか否かを判定する。

20

【0111】

ステップS304において、システム制御部331は接続要求に対する許可返答を意味するWCONNECTACK_IEを送信する。次に、ステップS305において、システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従ってお互いにマスター鍵(鍵情報)を生成するために必要なパラメータを交換する。また、システム制御部331は交換が正常に行えたことを確認するため定められた数式によってパラメータから導き出された2桁から5桁の認証用数値を生成する。

【0112】

次に、ステップS306において、システム制御部331は図18に示すAssociation動作を行う対象の機器と認証用数値とが一致しているかどうかを確認するための画面を表示する。図18に示すように、システム制御部331はパラメータ交換を行った機器の名称(検索機器)と、認証用数値(認証番号)とを表示する。

30

次に、操作者が図18の画面で認証用数値が一致していることを確認する。ステップS307において、システム制御部331は操作者44が操作部329を介して、図18の登録ボタン1902が選択された状態でSETボタン27の押下を検出したか否かを判定する。検出した場合、システム制御部331はステップS308に処理を進める。検出しない場合、システム制御部331はさらにステップS307において、検出したか否かを判定する。

40

【0113】

ステップS308において、システム制御部331は撮像部323を起動して、撮像動作を開始する。また、システム制御部331は撮像動作を開始すると、表示部22に図6と同様の顔画像の撮像のための画面を表示する。

次に、ステップS309において、システム制御部331は相互に交換したパラメータからマスター鍵(CK)の生成を開始する。

次に、ステップS310において、システム制御部331は操作者によって画像の取得の指示がされたか否かを判定する。取得の指示がされた場合、システム制御部331はステップS311に処理を進める。取得の指示がされない場合、システム制御部331はさらにステップS310において画像の取得の指示があるかを判定する。

50

【0114】

ステップS311において、システム制御部331は画像データの撮像動作により顔画像の取得動作を実行すると共に、被写体の顔画像から識別情報を抽出する。このとき、システム制御部331は操作者44が視覚的に認識する目的で使用する顔画像データも同時に取得する。

次に、ステップS312において、システム制御部331はマスター鍵の生成が完了したか否かを判定する。システム制御部331はWUSB Numeric Association Model仕様に従って生成処理を行えば、デジタルカメラ21とAssociationの対象機器とで生成したマスター鍵が一致する。そして、このマスター鍵はAssociation動作完了後のWUSB通信確立時に共通鍵として用いられる。完了した場合、システム制御部331はステップS313に処理を進める。検出しない場合、システム制御部331はさらにステップS312において、完了したか否かを判定する。

10

【0115】

ステップS313において、システム制御部331はWUSBホスト機器固有のIDである"CHID"、WUSBホスト機器がWUSBデバイス機器に指定したIDである"CDID"、機器の名称等の機器情報をAssociationの対象機器に送信する。

次に、ステップS314において、システム制御部331はCDID及びマスター鍵をFLASHROM335のAssociationデータ領域337に記憶して保持する。

20

さらに、ステップS315において、システム制御部331は被写体の顔画像から抽出した識別情報及び顔画像データをAssociationデータと関連付けて識別データ領域338に記憶保持する。

【0116】

このように、本実施形態によれば、認証用数値生成のステップの後に、顔画像の撮像のための画面を表示して、Associationの対象機器の所有者の識別情報取得を同時に行えるよう構成されている。また、Association動作によって共有したマスター鍵と所有者の識別情報とを関連付けて保持するよう構成されている。従って、通信相手機器との無線通信のための通信設定情報と通信相手機器の所有者の識別情報との関連付けを簡単に行うことができる。すなわち、操作者が通信相手機器との無線通信のための通信パラメータをリストの中から選択するといった動作が不要である。

30

また、ステップS306において、Association動作を行う対象の機器と認証用数値が一致しているかどうかを確認すると、自動的に所有者の識別情報の取得動作を開始するため、操作の煩わしさを軽減させることができる。

また、Association動作において、マスター鍵を生成するには複雑な計算を要するが、デジタルカメラのような組み込み機器のCPUでは処理速度が十分でないことから、計算に時間がかかることが考えられる。従って、マスター鍵の生成と同時に、所有者の識別情報取得のための顔画像の取得を可能にすることによって、両方の処理を別々に実行させる場合と比べて、処理全体にかかる時間を短くできる。

【0117】

40

なお、上述したデジタルカメラは、通信相手機器との無線通信のための通信パラメータ等をWUSBの通信手段を介して交換する場合について説明した。しかし、IEEE802.11規格等、他の無線通信手段やEthernet(登録商標)等の有線通信手段を備えるようにしてもよく、通信手段を介して通信パラメータを交換する手段を備えていれば、同様に適用が可能である。

【0118】

<他の実施形態>

上記に述べた各実施形態は、記載されたシステムや構成に限定されるものではなく、各実施形態を適宜組み合わせることも可能である。

また、上述した本発明の実施形態における撮像装置を構成する各手段、並びに撮像装置

50

の制御方法の各ステップは、コンピュータのRAMやROM等に記憶されたプログラムが動作することによって実現できる。このプログラム及び前記プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は本発明に含まれる。

【0119】

さらに、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラムもしくは記録媒体等としての実施形態も可能であり、具体的には、一つの機器からなる装置に適用してもよい。

【0120】

なお、本発明は、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムを、システム又は装置に直接、又は遠隔から供給する。そして、そのシステム又は装置のコンピュータが前記供給されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される場合を含む。

【0121】

従って、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、前記コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明は、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタにより実行されるプログラム、OSに供給するスクリプトデータ等の形態であってもよい。

【0122】

また、コンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される。更に、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS等が、実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【0123】

更に、その他の方法として、まず記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれる。そして、そのプログラムの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現される。

【図面の簡単な説明】

【0124】

【図1】通信相手機器の所有者の識別情報を取得する動作の概要を説明するための図である。

【図2】デジタルカメラの外観構成を示す図である。

【図3】デジタルカメラの内部構成を示す図である。

【図4】第1の実施形態に係るAssociation動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。

【図5】接続先の登録を開始するための画面を示す図である。

【図6】第1の実施形態に係る顔画像の撮像のための画面を示す図である。

【図7】第1の実施形態に係るパラメータ交換を行った機器の名称と認証用数値とを表示する画面を示す図である。

【図8】第1の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。

【図9】第1の実施形態に係るAssociationデータ、識別情報、送信条件情報の内容の一部を示した図である。

【図10】第1の実施形態に係るAssociation動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。

【図11】第2の実施形態に係るAssociation動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。

【図12】顔画像の選択のための画面を示す図である。

【図13】第2の実施形態に係るパラメータ交換を行った機器の名称と認証用数値とを表示する画面を示す図である。

10

20

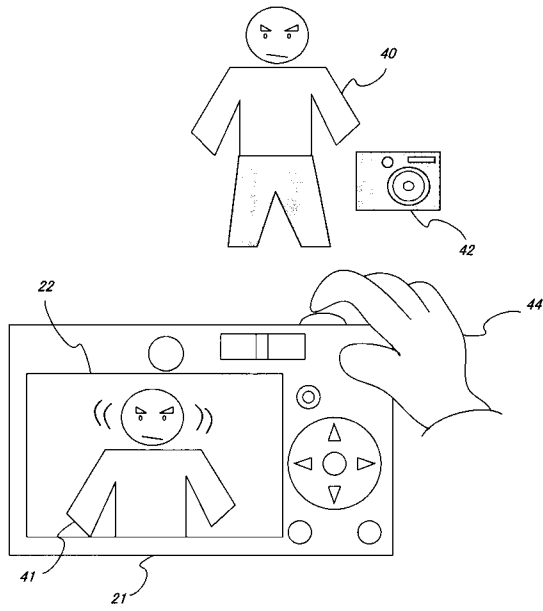
30

40

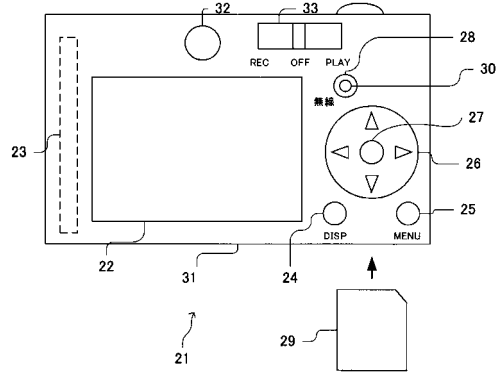
50

- 【図14】第2の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。
- 【図15】第3の実施形態に係る Association 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。
- 【図16】接続先の登録を開始するための画面を示す図である。
- 【図17】第3の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。
- 【図18】第3の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。
- 【図19】第4の実施形態に係る Association 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。
- 【図20】第4の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。
- 【図21】第4の実施形態に係る登録情報の確認画面において別の被写体の顔画像が表示された画面を示す図である。 10
- 【図22】第5の実施形態に係る顔画像の撮像のための画面を示す図である。
- 【図23】第5の実施形態に係る登録情報の確認画面を示す図である。
- 【図24】第5の実施形態に係る Association データ、識別情報、送信条件に関する送信条件情報の内容の一部を示した図である。
- 【図25】第6の実施形態に係る Association 動作と識別情報を取得する動作との処理を示すフローチャートである。
- 【符号の説明】
- 【0125】
- 22 表示部 20
- 325 VRAM
- 327 ROM
- 333 USB デバイス I / F 部
- 335 FLASH ROM
- 337 Association データ
- 338 識別情報
- 30 LED
- 328 SW 制御部
- 329 操作部
- 331 システム制御部 30
- 29 記憶媒体
- 323 撮像部
- 322 RAM
- 321 信号処理部
- 23 WUSB __ I / F 部
- 321 信号処理部
- 326 WUSB ホストコントローラ
- 330 WUSB デバイスコントローラ
- 336 ホスト・デバイス切替部
- 324 MAC 40
- 332 RF モジュール
- 334 アンテナ

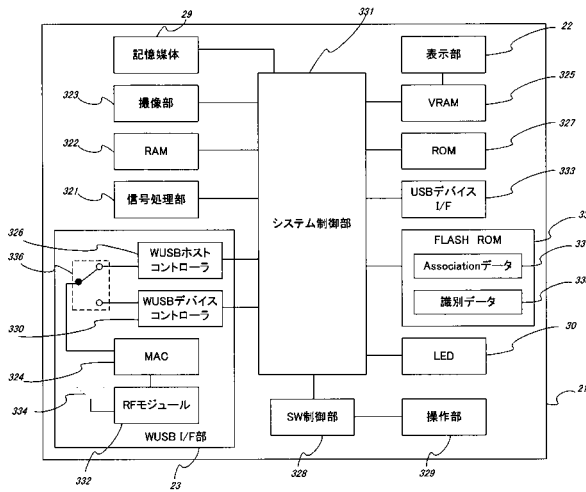
【図1】



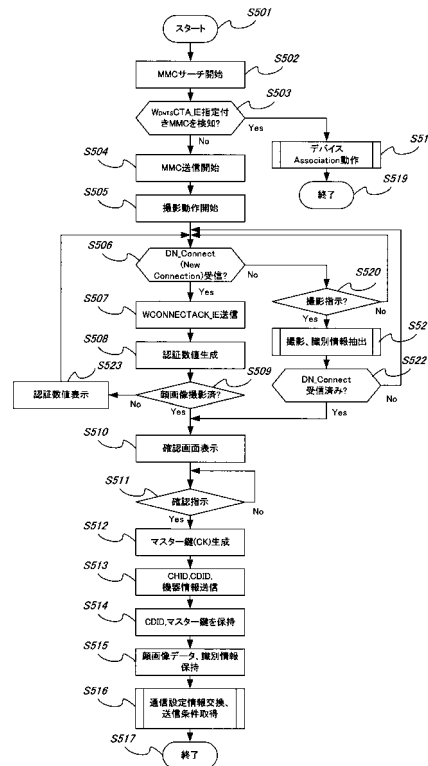
【図2】



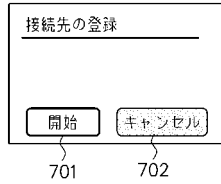
【図3】



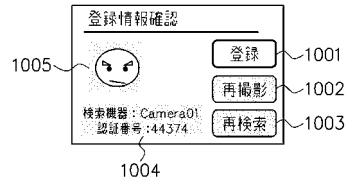
【図4】



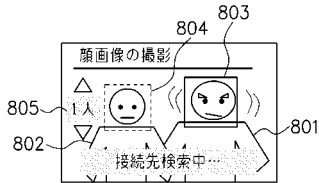
【図5】



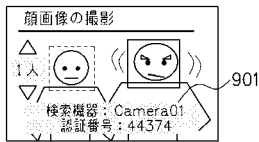
【図8】



【図6】



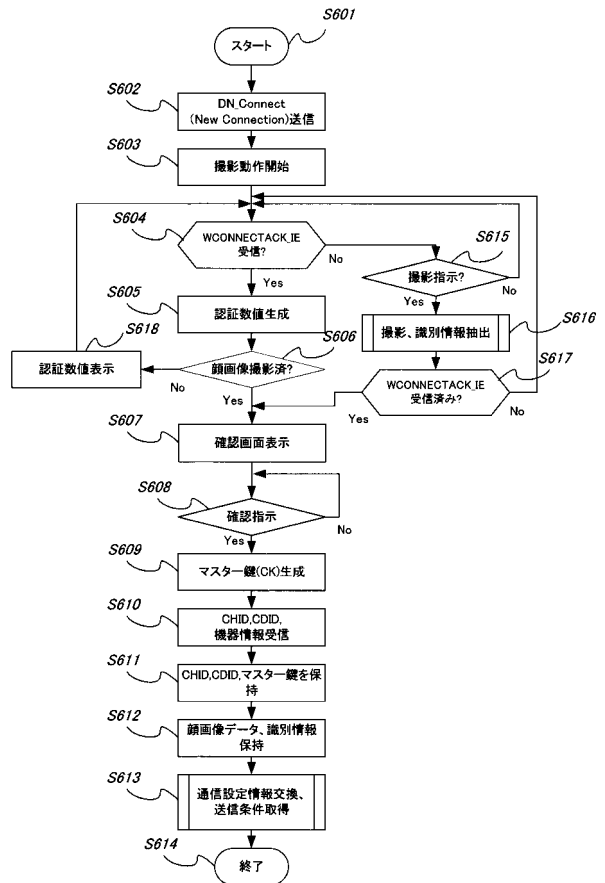
【図7】



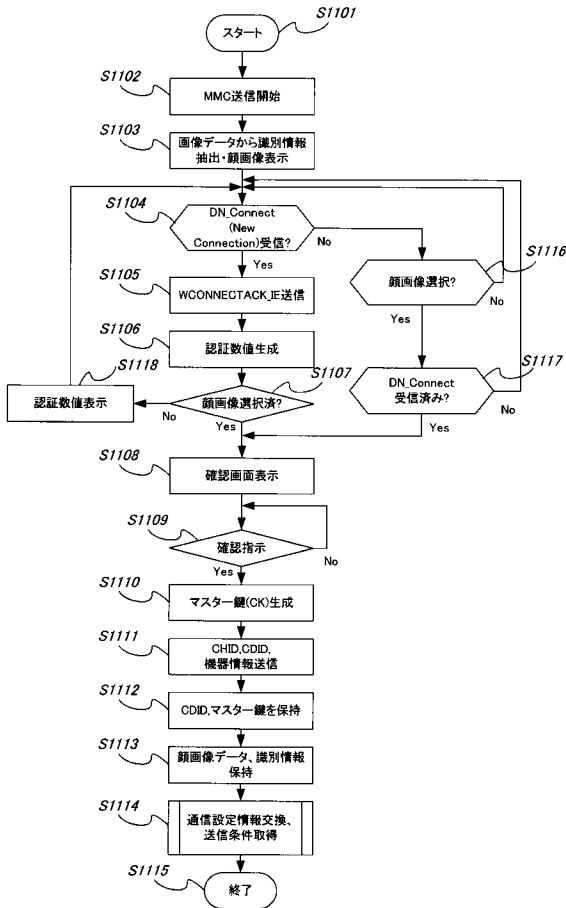
【図9】

1501	機器名	PrinterABC	1503	マスター鍵	AAAA	1504	顔画像ファイル	Face0002.jpg	1505	識別情報ファイル	ID0002.dat	1506	送信条件	集合写真: O 主被写体: O 撮影後即転送: O
		Camera01			BBBB			Face0003.jpg			ID0003.dat			集合写真: X 主被写体: O 撮影後即転送: X
		Ken's Camera			CCCC									

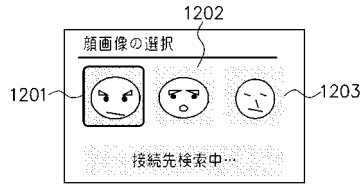
【図10】



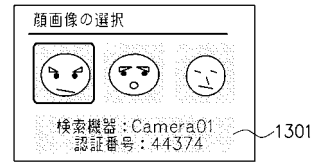
【図11】



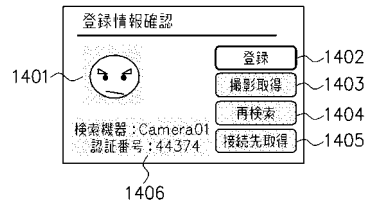
【図12】



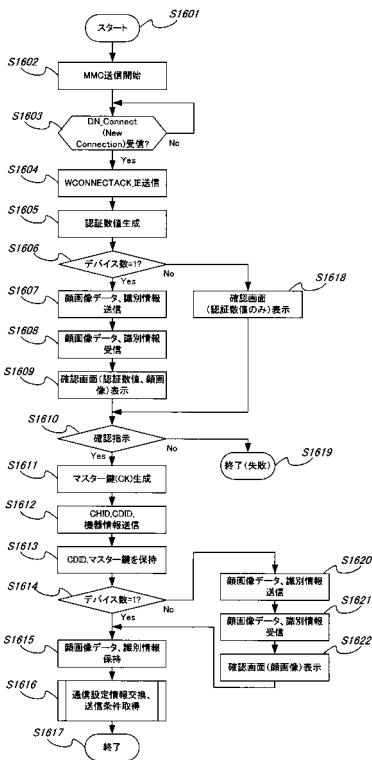
【図13】



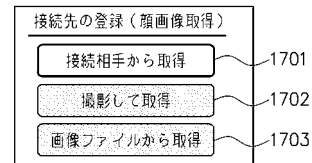
【図14】



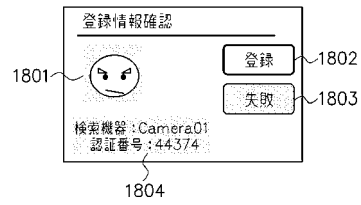
【図15】



【図16】



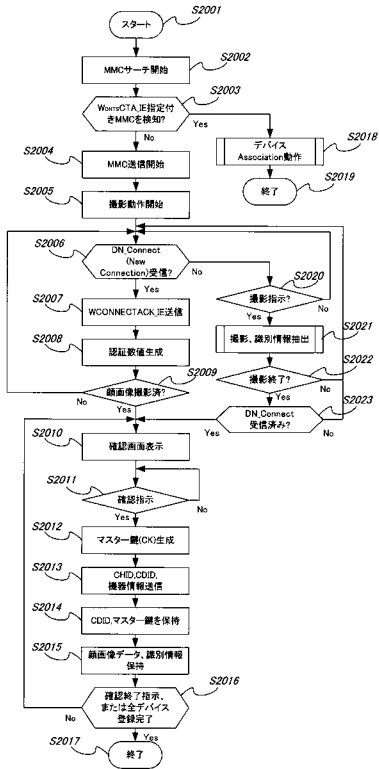
【図17】



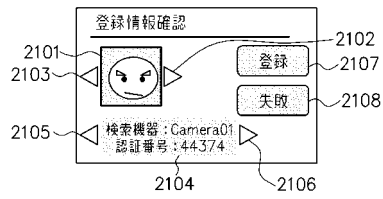
【図18】



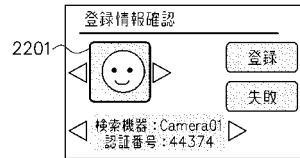
【図19】



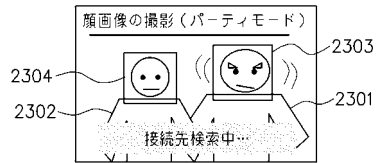
【図20】



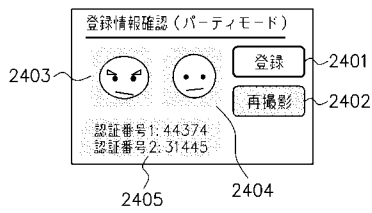
【図21】



【図22】



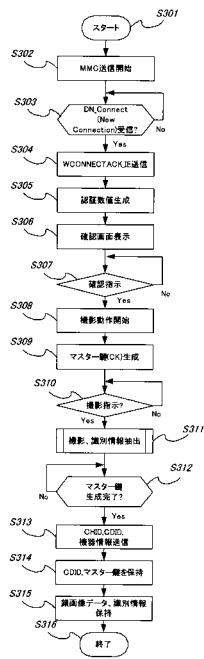
【図23】



【図24】

2501	2502	2503	2504	2505	2506
機器名/接続名	CDID	マスターID	顔画像ファイル	識別情報ファイル	送信条件
PrinterABC	0001	AAAA	-	-	-
Party1	0002	BBBB	Face0002.jpg	ID0002.dat	集合写真: O 主顔写真: O 撮影後自動転送: O
	0003		Face0003.jpg		
Jim's Camera	0004	DDDD	Face0004.jpg	ID0004.dat	集合写真: X 主顔写真: O 撮影後自動転送: X

【図25】



フロントページの続き

(51) Int.Cl. F I
H 0 4 N 101/00 (2006.01) H 0 4 N 101:00

(56) 参考文献 特開 2 0 0 8 - 0 3 5 1 5 5 (J P , A)
特開 2 0 0 8 - 0 2 2 1 9 9 (J P , A)
特開 2 0 0 6 - 0 6 0 4 7 0 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 1 0 4 4 2 7 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 1 0 2 6 8 3 (J P , A)
特開 2 0 0 8 - 0 1 7 4 4 6 (J P , A)
特開 2 0 0 2 - 2 7 9 3 9 4 (J P , A)

(58) 調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H 0 4 N 1 / 0 0
H 0 4 N 5 / 2 2 5
H 0 4 N 5 / 7 6
H 0 4 N 5 / 9 1
G 0 6 T 7 / 0 0